

崎津古墓 1

熊本県天草市河浦町富津所在の近世墓調査報告書

天草市世界遺産推進室

2014

はじめに

天草市には豊かな自然と特徴的な歴史を背景として、都市や町場、農漁村、特有の自然・風土と共生した独特の景観が展開しています。なかでも、天草市河浦町崎津地区は、生業や居住、信仰などが、自然や風土と密接な関係をつくり出している地域です。

当地におけるキリスト教の伝播は、ルイス・デ・アルメイダ修道士による宣教を契機として、16世紀後半から17世紀にかけて信仰が浸透します。1614年の禁教令発布以降は、激しい弾圧がおこなわれ、信者は潜伏し信仰を継承し、潜伏信者の発見を契機に、集落に教会堂が建てられます。崎津集落は、漁村の中に教会がたたずむ独特の景観が評価を受け、平成23年、漁村として初の国重要文化的景観に選定され、平成24年6月には、集落が有す「弾圧」や潜伏キリシタンの生活痕跡を残す「集落」が評価され、世界遺産候補「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産に選ばれ、平成27年1月には「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」のユネスコへの推薦が決定しました。

このたび、崎津集落におけるキリシタン史の真正性・完全性を証明するため、集落内にある崎津古墓の調査を行いました。本書はその成果を取りまとめた調査報告書です。本書が崎津地区の歴史を紐解き、多くのみなさまの調査研究に広く活用されるとともに、市内のキリシタン史に対して理解が一層深まるための一助となることを願っております。

末尾になりましたが、調査にご協力いただいた住民のみなさま、関係市町のみなさま、関係資料を所蔵する関係機関に対して厚くお礼申し上げます。

2015年3月

天草市長 中村 五木



卷頭写真









例 言

1. 本書は、天草市観光文化部世界遺産推進室が調査を行った、崎津古墓調査報告書である。
2. 調査は、関係住民・関係市町・関係機関の協力を得て、天草市観光文化部世界遺産推進室が実施し、その調査体制は本文の第1章調査経緯と調査組織に明記した。
3. 本書で使用する実測図は、遺構を山内亮平及び福岡大学考古学研究室が、遺物・製図を山内が行った。
4. 本書で使用する写真は、山内が撮影した。なお航空写真については(株)空中写真撮影が撮影したものを使用した。
5. 本書で使用する方位は、世界測地系による座標北を使用した。
6. 本書の執筆・編集は、山内が行った。

本文目次

I 調査に至る経緯と調査組織	1
II 遺跡の位置と環境	2
III 調査成果	11
IV 集落内のキリシタン遺物	29
V まとめ	34
写真図版	36

指図目次

第 1 図 天草下島地勢図
第 2 図 崎津集落と崎津古墓位置図 (1/2000)
第 3 図 河浦町周辺遺跡地図
第 4 図 天草市崎津・今富の文化的景観写真
第 5 図 崎津古図に描かれた崎津古墓
第 6 図 崎津古墓全体図 (1/150)
第 7 図 SK-1、12 実測図 (1/80)
第 8 図 SK-10、22 実測図 (1/80)
第 9 図 SK-19、25 実測図 (1/80)
第 10 図 SK-17、18 実測図 (1/80)
第 11 図 近世墓塔実測図① (1/10、1/20)
第 12 図 近世墓塔実測図② (1/10)
第 13 図 崎津古墓出土遺物実測図 (1/3)
第 14 図 崎津小高浜出土遺物実測図 (1/2、1/3)
第 15 図 崎津教会史料館所蔵遺物拓本①
第 16 図 崎津教会史料館所蔵遺物拓本・実測図 (2/3)

図版目次

図版 1 III区、IV区全景
図版 2 I区、II区、IV区全景
図版 3 IV区、V区全景、SK-2、SK-5、SK-10
図版 4 SK-22、SK-17、SK-1
図版 5 III区基壇状遺構、IV区南側全景、IV-8号墓、IV-9号墓
図版 6 V-7号墓、I-8号墓
図版 7 V-22号墓、IV-20号墓、V-11号墓、V-23号墓 出土遺物

I 調査経緯と調査組織

崎津古墓は、熊本県天草市河浦町大字河浦字崎津に所在する標高40～60mの丘陵部にあり、面積は、約4340㎡である。崎津地区は、中世以来の漁村として文献や地誌類に記述されており、集落内には複数の貿易に関係する資料が確認されている。また、アルメイダ修道士によるキリスト教の布教からキリシタンの弾圧・潜伏を経て、禁教令が解かれた後は集落中央に復活の象徴である崎津教会が建てられ、集落のシンボルとなっている。

天草市では、この景観地を守るため、平成19年より崎津の文化的景観事業を開始した。平成23年2月には「崎津の漁村景観」が選定され、平成24年9月には隣接する今富地区を含め、「天草市崎津・今富の文化的景観」が国の重要文化的景観に選定された。

その後、地域の有する弾圧・潜伏の歴史が認められ、平成24年6月世界遺産候補である「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産となり、平成26年9月ユネスコへの推薦が決定した。崎津集落では、古くから多数の宗教が混在する地域であり、信仰に漁村特有の文化や習俗を混交する。この崎津古墓には、集落の習俗を示す痕跡や宗教の多様性を把握する上で重要な位置を占めることから、調査を行った。1次調査は、平成26年3月から4月に行い、崎津古墓の全容を確認するとともに、表土除去や掘削による確認調査を行い、本2次調査において、遺構実測、集落内のキリシタン遺物の調査を行った。これらの成果を受け、平成26年度に遺物・図面等の整理を行い、本書刊行の運びとなった。

調査組織

総括	天草市教育委員会	教育長	石井二三男
調査確認者	観光文化部文化課	主査	中山 圭
調査責任者	観光文化部世界遺産推進室	室長	平田豊弘
庶務担当	同	室長補佐	丸林真吾
	同	参事	中村大介
	同	主査	船島 剛
調査・報告書担当	同	学芸員	山内亮平
福岡大学(業務委託)			
総括	人文学部考古学研究室	教授	武末純一
調査責任者	同	教授	桃崎祐輔
調査参加者	一木賢人、高木龍弘、太田智、濱口真衣、池田拓、松田麻里、三好千絵、長安慧、輪内遼、臂政雄、田籠一貴、藤田優志、北村竣介、是石富伸、西田尚史、後藤泰志、大津諒太、宮本勇作、山口拓也、三島和花子、森門碧、福田有理、小野明日香、後藤智恵、波多江彩香		

なお、調査にあたっては、熊本県文化課、長崎県世界遺産登録推進課、別府大学教授 田中裕介氏、大石一久氏をはじめ多くの方にご指導並びにご助言をいただいた。また、地元関係各位には、終始心からの支援とご協力を賜った。ここに記して、謝意を表したい。

II 遺跡の位置と環境

1 崎津位置と崎津古墓

天草地方は熊本県の西南部にあり、東シナ海、有明海、八代海の3つの海に囲まれた島嶼群である。平地面積は狭く、丘陵が面積の大半を占める。丘陵は海岸付近まで迫り、入り組んだ海岸線が続いている。接する海洋によって海岸線の姿は大きく異なるが、東シナ海に面した天草下島の西部部は、洗い波濤により岩盤が浸食され、断崖絶壁が続いている。

この西部部にあるのが調査区の崎津集落である。天草市河浦町崎津は天草下島の南西部、東シナ海に開口し、海食輪廻による小湾が数多く形成されている羊角湾北岸に位置する。羊角湾は、陸地の沈降によるのではなく、最終氷期以降の気候の温暖化に伴って海面が上昇した結果、海が低地に深く進入したものである。

羊角湾のひとつわ入り組んだ小湾に面する崎津の山地の標高は低く、標高400m以下の山地が寄せ集まっている。山地は南北に伸びており、この地域の東端には一町田川が大きく屈曲しながらも、羊角湾に注いでいる。山岳丘陵が海岸まで迫っているため、山と海との間のわずかな平地に集落がつくれ、聖地や墓地などは、山中を掘削することで営まれた。

崎津は、16世紀より港湾が形成され、漁村として栄えた集落であり、キリスト教の布教から、今日に至るまでのキリスト教伝来プロセスをみることができる。なかでも、崎津集落は弾圧・潜伏の歴史が価値を担保しており、潜伏時代から集落の骨格を構成している主要な道や宅地、信仰の場所などが残され、信仰を装うために信者となった在来の神社とカトリック復帰後の教会堂とが現在もなお共存している。集落で行われる宗教行事や民俗行事は、神社と教会堂を巡り、祭礼の空間を共有している。これらは信仰が継続するなかで形成された日本の伝統宗教とキリスト教信仰の交流と共存の姿を表す集落である。

崎津諏訪神社の南西丘陵部に所在する崎津古墓は、標高20～60mに位置する。この近世墓は、旧崎津村の旦那寺である江月院の末庵の普應軒創建（1732以前）に伴って開創されたものである。丘陵尾根を段切造成し、テラス状の平坦面を形成した上に、200基の墓塔を祀る。現在、崎津古墓は参拝・埋葬に利用されていないが、住民により最低限の管理が行われている。

現在の墓地は、金比羅山中腹、普應軒背後の斜面を段状に造成することで共同墓地が営まれている。墓地の階段には棄却された、江戸時代からの近世墓塔身が再利用されており、墓塔の総数は500基を超える。



第1図 天草下島地勢図



第2図 崎津集落と崎津古墓位置図 (1/2000)

2 天草の歴史的環境

天草の旧石器時代遺跡は、6遺跡が確認されている。牛深市内ノ原C遺跡出土のナイフ形石器は三万年～二万六千年前に降下した始良カルデラ火山灰層下の石器と類似し、妻の鼻遺跡の石器はAT火山灰層直上から出土するナイフ形石器に伴う可能性が高く、三万年以前から以降の時期にあたる。二万年～一万八千年前の最寒冷期には、現在よりも海面は140mも低かったと考えられており、当時の有明海は完全な陸地であり、海底から引き揚げられるナウマンゾウの化石などからみて、大型草食獣を狩猟する集団が残した旧石器時代遺跡があったとしても、その多くは海中に水没したと考えられる。よって天草諸島で見出される旧石器は、比較的高地に適応したグループの痕跡であると考えられよう。なお、丸尾ヶ丘遺跡の細石核は、細石刃文化でも古い段階にあたる。下塔尾遺跡の細石核の形態は船底形に近く、縄文草創期にかかると考えられる。

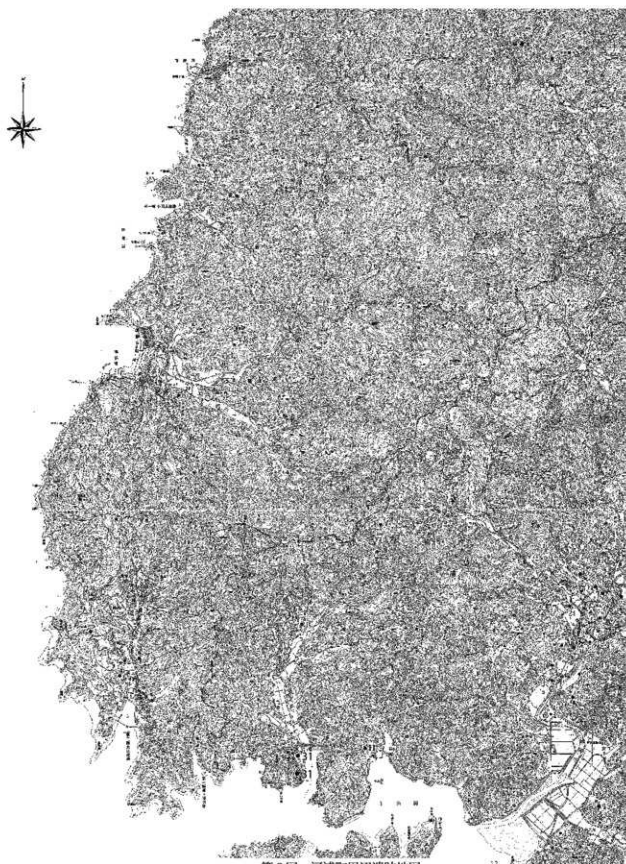
縄文遺跡はおよそ200か所の遺跡が確認され、羊角湾周辺地域一帯でも遺跡数が増加する。しかしその大半が表探資料であるため、遺跡の全容はわからない。資料から草創期から晩期までの遺跡の分布がわかり、特に前期と後期の比率が高い。その分布はほぼ全島に及び、①海岸部から海底にかけて位置する遺跡群と②河川に沿った段丘面や山麓部に分布する遺跡群に大別される。前者は遺跡規模が大きく、遺物の量・種類が豊富であるのに対し、後者は小規模で遺物もほとんど出土していない。海底遺跡は、天草諸島における遺跡分布の特徴として挙げられ、旧大矢野町・松島町・本渡市・天草町・河浦町・新和町・牛深市・有明町など旧二市五町で40

か以上確認されている。時期は早・前期の遺跡が多いが、後・晩期まで継続する遺跡も存在し、一概に海進・海退の影響とは言いがたい。海底遺跡群はほぼ北東から南西にかけて分布するため、地震などの地殻変動との関係も考えられる。五和町に所在する沖ノ原貝塚は前期から晩期に至る複合遺跡で、岩礁性貝類の貝塚から西北九州型結合釣針や装身具など豊富な骨角製品が出土している。また特異な高形土器は、脚部が動物の足を模したものとみられている。特に後期・晩期の比重が高く、膨大な双角状礫器が採集されており、特に貝類採集に傾斜した漁労活動が推定される。同町一尾貝塚は、中期の並木式・阿高式、後期の南福寺式・出水式・市来式・鐘ヶ崎式・北久根山式が出土しているが、主体は後期で、中期の土器は極少で地点も異なる。出土石器は石鏃、石鋸、石銛、尖頭状石器、スクレイパー、磨製石斧、擦切具、双角状礫石器などで、特に膨大な量が出土する双角状礫石器は貝類の採取に関わる。骨角器・貝製品は釣針・離頭銛・ヤス・骨ペラ・筭・耳飾・貝刃・貝錘・貝製装飾品・貝玉・歯牙製玉・貝輪等約 150 点が出土している。特にテングニシの殻軸で作られたオサンニ型結合釣針の軸部は朝鮮半島との関係を考える手掛かりとして貴重である。河浦町に近い牛深市深海町の椎ノ木崎遺跡では、中期の阿高式・並木式から後期の南福寺式・出水式・辛川式に至る複合遺跡で、遺物包含層の下部は現在の満潮線より低く、わずかな面積が試掘されたに過ぎないが、特殊泥炭層より編みカゴの破片やドングリ類、石銛や石鋸が多数出土している。

天草の弥生時代遺跡は、縄文時代と比較して非常に少なく、約 20 か所が知られているに過ぎない。前期では下島北部の芥北町志岐原遺跡では板付Ⅰ式に共存する夜白式の小型壺と今山産玄武岩製の磨製石斧が出土し、墳墓の副葬品とみられる。五和町沖ノ原遺跡では弥生時代の埋葬人骨 16 体が調査され、副葬品として板付Ⅱ式の小壺とアワビ 2 枚が出土した。中期になると若干遺跡数も増加し、前期から継続する沖ノ原遺跡のほかに、五和町御領の中尾遺跡や本渡町の浜崎遺跡・亀川中学校校庭遺跡・鳴子崎遺跡などがみられ、遺跡分布の拡大を見る。後期には下島南部および大矢野島から松島町にかけての遺跡が見られ、小児用甕棺の出土した松島町鬼塚遺跡や前島遺跡、生活地として大矢野町野米貝塚・梅ノ木貝塚でマガキを主体とする貝塚が形成されている。天草市浜崎遺跡では土器片や太形蛤刃石斧が出土しており、亀川中学校遺跡では中期前半の城ノ越～須玖Ⅰ式期頃の住居跡が存在したらしい。また鳴子崎 A・B・C 遺跡では縄文時代の遺物に混じって弥生終末の大型貯蔵用甕片が出土している。

古墳時代になると天草には多数の古墳・遺跡が造られるその多くは、本渡周辺に集中し、羊角湾沿岸では調査が進んでいない。天草の島嶼部では、大矢野島付近までは横穴式石室の石障に様々な浮彫を施した長砂連古墳に代表される中期古墳の展開が目立つが、下島では地下式板石積石室墓のような南九州の在地墓制が先行する。亀川妻の鼻墳墓群の地下式板石積墓から出土する大量の鉄製武器の多くは、倭王権によって配布されたと考えられる。

この時期の天草は、北部九州から南島、あるいは東中国海の海上交通にあたって、中継地点であったと考えられる。八代海を望む宇土半島南岸の高台に位置する不知火町国越古墳は、全長 62.5m の前方後円墳で、円筒埴輪のほか、人物・器材埴輪などを樹立する。阿蘇溶岩の切石で構築された横穴式石室は両袖型玄門付で、奥壁寄りに石屋形状の石棺を設け、直弧文・連続三画文を施し、赤・青・緑・白の彩色がある。遺物は銅鏡 3、玉類、金環、銀環、金製空玉、鉄刀、鉄鏃、鉄銚、帯金具、鉄製農具、雛形鉄製品、馬具などで 6 世紀前半から中葉の築造



第3図 河浦町周辺遺跡地図

- 1 上木原遺跡 2 大江遺跡 3 大江城跡 4 折りの塚 5 荒尾岳遠見番所跡 6 高浜城跡 7 高浜竊跡 8 福連木城跡
9 茶園原遺跡 10 大山遺跡 11 大川内遺跡 12 仕山遺跡 13 鬼塚古墳 14 鼻崎古墳 15 主留海岸 16 水ノ浦貝塚
17 九浦遺跡 18 丸山遺跡 19 下田城跡 20 妙児遺跡 21 馬場遺跡 22 河内浦城 23 天草学林跡 24 一町田八幡宮貝塚
25 平畑遺跡 26 平野遺跡 27 平野遺跡(縄文) 28 小河内貝塚 29 折尾遺跡 30 段の原遺跡 31 崎津古墓

とみられる。出土鏡のうち画文帯神獸鏡（江田船山古墳鏡と同型）・対置式四獣鏡は中国南朝・宋からの舶載鏡とみられ、また銅鏡（径6.8cm、高4.2cm、高台径2.2cm）も中国南朝製の可能性が高い。よって被葬者は、倭王権の中国南朝への遣使にあたって重要な役割を果たした人物であったと考えられる。

天草下島でも6世紀後半～7世紀になると小規模な横穴式石室墳や横穴墓など、本土とかわらない構造や副葬品がみられるようになり、墓制変化の背景を考える上で、集落や生産遺跡に注目したい。

古墳時代の天草海浜部では、5世紀中葉から7世紀にかけて、土器製塩がおこなわれ、椀形の肩部に長い柱状で基部が自立出来るように裾部に小さな平坦面をそなえる天草式製塩土器が大量に出土する。沖ノ原遺跡、宇城市三角町の大田尾遺跡、上天草市大矢野町の小波戸遺跡では、大量の天草式製塩土器の脚部とともに、5～7世紀の須恵器や土師器が出土し、古墳時代中～後期の海村の存在が推定される。天草周辺の群集墳や横穴墓の展開とも、密接にかかわると考えられる。また製塩土器の脚部ばかり多く出土するため、塩のに入った肩部だけが搬出され、脚部は追って廃棄されたと推定されている。なお東海地方の伊勢湾岸にも、同様な製塩土器の出土が見られるが、同時期には九州系の竪穴系横口式石室が東海地方に拡散する。おそらく5世紀には、少数の阿蘇ピンク石石棺が大阪府長持山古墳・唐櫃山古墳、岡山県築山古墳など、畿内や瀬戸内に搬入されていることが物語るように、全国的な交通網は整備の途上であり、九州南部と畿内・朝鮮半島の往来は何らかのイベントを契機とした限定されたもので、それも専ら水運を媒介としたものであったと考えられる。

歴史時代

天草の古代遺跡も少なくその実態は明らかではない。10世紀に編纂された『倭名類聚抄』によると、天草郡には波多、天草、志記、恵家、高屋の五郷が記されている。福岡県福岡市鴻臚館遺跡では、「肥後国天草郡志記里」銘木簡が出土しており、志記里から肥後国衙を通じて鴻臚館に物資が運ばれたことがわかる。この五郷の名称から、志記郷は苓北町の志岐（天草下島北部一帯）、天草郷は、本渡から河浦町（天草下島中部域）波多郷は宇土半島西端の三角町波多（上天草市大矢野島一帯）が想定され、恵家、高屋については、特定できてはいない。この古代の五郷が中世天草五人衆の知行地の基礎を成していると想定される。なお大矢野島と維和島に挟まれた海峡の禿島・兜島付近の浅瀬では、奈良時代前半期の鴻臚館式の軒平瓦や、平安前期の平瓦、平安後期の陶磁器などが採集され、沈船の存在か、元々この地で利用されていたのかわからない点が多いが、この地で使用されていたもので有るとすれば、『続日本紀』の天平十六年五月記に記された、「肥後国雷雨地震す。八代、天草、葦北三郡ノ官倉、并に田二百九十余町。民家四百七十余区。人千五百二十余口水漂没せ被る。山崩二百八十余所。尸死人四十余人有り。並に賑恤を加ふ」の記録から災害との関係が示唆され、いずれにせよ、郡司あるいは郡衙が存在した可能性を想定したい。中世における天草武士団の発祥は、筑前国原田氏、肥後国菊池氏等の一族が各地の地頭として天草に移入したことを契機とし、徐々に在地領主となり、地域支配の基盤を整備していく。中世前期の在地領主の居館址と考えられる本渡地域の浜崎遺跡からは、豊富な貿易陶磁器・カワラケ・石鍋等が出土した。なかでも中国南宋代、12～13世紀の白磁・

青磁に墨書のあるものを含むことが注目される。また「極楽寺跡」伝承があり、五輪塔・宝篋印塔の残欠が残る。鎌倉前期の『志岐文書』貞永二年（1233）「天草種有讓狀」によれば、天草種有は「本砥島地頭職、河内浦・おほみ浦・高浜・ひらうら・うふしま」を諸子に譲っているが、種有の法名は「極楽」で、阿弥陀信仰の念仏者であった。浜崎遺跡の出土遺物は13世紀を主体とし、豊富な貿易陶磁器などからみて有力領主の存在を窺わせる。極楽寺跡の伝承、文書と天草種有の法名、金石資料、出土遺構と遺物を合わせ、浜崎と天草氏の関係が考えられる。天草種有は「本砥本主」と呼ばれていて、その所領は「開発重代私領」とされており、本領主職であったとみられている。

国道266号線沿いの亀場町亀川の亀川中学校裏手には、五輪塔群が集められて祀られており、中世の来迎寺に関連するとみられている。本砥島の開発領主天草種有の娘で嫡子として家督を継いだ播磨局（尼妙性）は、父の菩提を弔うために来迎寺を建立した。『志岐文書』七号「宮地村地頭弘意重陳状案」には、「以開発重代私領内新開 令建立当寺」とあり、本砥島内で新たに開発された亀川を来迎寺の寺領としたことがわかる。なお播磨局（尼妙性）はその後志岐景光（尊阿）の後妻となった。

このため播磨局（妙性）の継子にあたる志岐景弘（弘円）は正和二年（1313）、天草氏の本砥地頭職を奪取した。鎌倉末期の志岐氏は、北条得宗被官としての立場を利用し、鎮西下知状を得て本砥島の地頭職を獲得した。しかし『志岐文書』八号建武四年（1337）「一色道猷範氏書下」や同九号「藤原範綱請文」より志岐隆弘に本砥島と亀川の地頭職が与えられた際、河内浦大夫三郎入道が城郭を構え妨害し、宮地村（天草市新和町）の弥二郎入道仏意も弘円と争論を繰り返して抵抗したことがみえる。

このように弘円は建武四年（1337）には九州探題一色道猷、貞和五年（1349）には足利直冬、応永六年（1398）には菊池武朝の安堵を得るなど、北朝側に立ちつつも状況に巧みに対処して地頭職を既成事実化するとともに、来迎寺を破却して天草氏勢力の一掃をはかった。

一方本砥の天草本宗家は、天草種有の孫種増が播磨局の養子となり、弘安の役（1281）で勲功をたて天草大夫に任ぜられたというが、種増の子の種胤、孫の資種の時代には河内浦を相伝したとあるだけで、本砥惣領職・亀川を奪われて没落したとみられる。しかし天草氏の傍流にあたる河内浦大夫三郎入道らが勢力を回復し、志岐氏に対抗して南朝側につき、志岐氏の本砥・亀川での地頭職承認を拒否した。『阿蘇文書』の「天草郡本砥島地頭天草大夫三郎入道跡」、『深江文書』の「天草郡内本砥河内浦（天草十郎大夫跡）」、『広福寺文書』の「天草大夫大藏種国」にみるごとく、彼らは「天草大夫」と自称し、大藏流天草氏の伝統的支配権の継承者であることを強調している。『深江文書』の記述からみて資種の子、種世の時本砥・亀川・河内浦・大江・島子を相伝とあり、この頃までには惣領を回復していたことがわかる。来迎寺跡の宝篋印塔中に「応永□年妙禪尼」とあり、14世紀末には天草種世によって亀川が奪回され、来迎寺も復興されたと推測される。正平二十年（1365）には天草種国が菊池氏ゆかりの玉名石貫の広福寺に仏物を寄進している点からみて、勢力回復には菊池氏への軍忠もあるようである。

室町中期になると、上島西部に栖本氏、下島南部に久玉氏が台頭し、いわゆる天草五人衆が成立する。彼らは肥後本土の菊池氏と相良氏の抗争では菊池氏側に立って戦功を挙げるが、この間に河内浦の天草氏は勢力を拡大し、旧領をめぐる志岐氏や上津浦氏と抗争した。永正

二年（1505）には相良長每と結び守護権を回復した菊池能運の命で本砥を志岐氏に、島子を上津浦氏に譲渡し、河内浦に一旦退去するが、まもなく天草高種は久玉・宮地両氏を併合し、享禄年間（1528～1532）には本砥・島子を奪回し、諸氏を糾合して上津浦氏を攻撃した。上津浦氏は相良義滋に救援を求め、援軍に天草勢は敗れ天草は相良氏の支配下に組み込まれた。その後相良氏の圧迫を受けた長嶋氏は薩摩に逃れ、以後天草五人衆（志岐・天草・大矢野・柄本）の時代となる。こうした背景のもと天草には多くの城館が営まれた。河浦町河内浦城は、標高50mの尾根筋の山で、「城山」という字名が残っている。円形状の平地を有する山頂部分は、切り開かれて神社の敷地となっている。山頂直下の斜面には、「削り落とし」の跡が認められる。現在、窪地は畑地に利用されているが、堀切の埋没が考えられる。北西方向に下る斜面部には、迫を主として数十段に及ぶ階段状地形の重なりがある。それぞれの段差面には高さ1～2.5mの石塁が残っているところから、昭和五十一年には「石塁を有する県下最大の山城」として新聞に報道されたことがあった。しかし、その後の調査で、この階段状地形と石塁は、天草地方に特有な棚田形式の水田跡であることが判明した。城跡の北西方向0.5km先にも、一町田川を挟んで城跡と伝えられる所がある。現在、この地は「崇門寺」の敷地となっている。河内浦城では中国陶磁器（青磁・青花・八角白磁杯・磁州窯龍文壺）、ベトナム陶器などが出土している。同町宮野河内城は、比高15mほどの、船津湾に突き出た尾根筋にある。上面には47m×23mの楕円形状の平地地があり、南側斜面部には数段の階段状地形が刻まれている。県道の対岸には中世寺院と伝える明照軒寺の跡が確認され、周辺一帯には五輪塔の残欠部が数多くある。

近世

近世に入ると、天草は豊臣秀吉の国内統一の過程でキリシタン大名小西行長の領地となる。このためもあって天正十九年（1591）から慶長二年（1591）年まで、宣教師を養成するコレジヨが河内浦にあった。ここに、天正少年使節の4名も入校している。慶長5年（1600）関が原の戦いのあと、天草は肥前唐津の寺沢高領となる当初寺沢氏はキリスト教に対し寛容な姿勢であったが、幕府の禁教令により厳しい弾圧を加え、領民はキリスト教から仏教へ転宗した。寛永十四年（1637）10月天草四郎を総大将として島原・天草の乱が勃発する。有明沿岸の農民は一揆に参加し、原城で討ち死にしている。

乱後、天草は天領となり初代代官として鈴木重成が着任する。重成は宗教政策を展開し、仏教なかでも禅宗への転宗を推進する。しかし、天草氏領の崎津・今富・大江では、潜伏キリシタンとして信仰が継続された。天草は富岡町に代官所が置かれ、87村に区分された。この87村は10組にまとめられ、村には、庄屋、組を統括する山方番役、海上・海浜を監視する遠見番役を設置するなど、江戸時代の支配体制の基礎を構築している。

文化二年（1805）、崎津村を含む大江、今富、高浜村の4ヶ村で全人口10,669人の約半数にあたる5,205人の異宗信仰者が摘発された「天草崩れ」が発生した。江戸幕府によるキリスト教の禁止により、近世日本にはキリスト教信者が表面上存在していないことになっていたが、今富集落等、禁教時代の信仰を捨てずかくれ信仰を継続するなど多く存在した。そのなかでも、禁教時代のかくれ信仰時に共存・混同した仏教や神道、修験等の宗教行事については、現在でも天草の人々の生活の中でもその様子を伺うことができる。

江戸幕府は江戸時代を通じて4回（慶安・正保・元禄・天保年間）ほど、郷帳と城絵図、国絵図の作成・提出を命じている。熊本県内には約600の中世城郭が収容されているが、正保図の説明にはわずか61城を収録するにすぎない。このうち天草では、志岐古城・下田古城・久玉古城・小宮地古城・中村古城・大浦古城・上津浦古城・大島子古城・志柿古城・馬場古城・佐伊津古城・同村古城・下内野古城・城木場古城の15城が収録されている。

また、天草は豊富な磁土（天草陶石）の産出で知られる。磁土は鉱物でいえば石英斑岩に該当し、古墳時代より、天草砥石として利用されてきた。近世には寺子屋用の大型硯としても利用されてきた。17世紀前半に肥前有田で磁器生産が開始されると、有田泉山の磁土は鍋島藩の管理下に置かれ、周辺の陶工は妬器類似の陶器しか作れなかった。寛文二年（1662）に伊万里に近い三河内で、平戸焼の創始者とされる今村三之丞の子の如猿が天草産砥石を利用して白磁を造ったと伝承し、また正徳二年（1712）には、木原の人横石藤七兵衛がその子藤次左衛門の早岐より持参の天草砥石によって造ったとも伝えられている（上田滋穂1961）が、その後砥石の販路は大阪や京都清水焼にも拡がったが、それ以前から天草でも磁器の生産が試みられたようである。また有田などで良質の磁土が枯渇し、江戸後期に各地の産業振興策の中で磁土が乏しい薩摩平佐や伊予砥部などでも肥前系磁器の生産が始まると、天草陶石の流通が盛んとなり、天草陶石関連文獻資料が伝存し熊本県資料となっている。

天草の磁器窯は、高浜村を中心にして小田床村、富岡町吉田や下津深江等にもあり、本渡楠浦の窯跡からも磁器片が出土している。高浜や楠浦採集の磁器片のうちには、17世紀前半～中葉の初期伊万里にも通じる作風のものが見られ、少なくとも17世紀中頃には磁器生産に着手したと考えられるが、これらに関する記録はなく、成立年代は確証を欠く。小田床村窯は宝暦二年（1752）の開窯としている。

天草の磁器窯跡は、『上田家文書』の中に、享保十七年（1732）下津深江村に大村領三ツ殿（波佐見）の焼物師たちが来島し窯を創めたが、翌年渡世なりがたしとして、引き揚げた記録を初見としている。その後の記録によれば、高濱庄屋上田傳五右衛門武弼が農民に職を与えるため、「當村皿山焼物仕立候初ハ去ル寶暦十二年（1762）肥前大村領 焼物師共雇入」とあり、肥前長興山の山路幸右衛門ら数名の陶工を招き高浜村鷹巣山麓に開始したが、陶工たちは土焼師であったため南京焼（白磁染付）未熟にて失敗、さらに明和四年（1767）窯を再編成し、明和八年（1771）、天草に来島した平賀源内は、代官掛斐十太夫に次のような工夫書を提出し、その改良発展を促した。「天草にても高浜村庄屋焼覚候得共細工人不宜候故器物下品に御座候 私存付候は天草が長崎にて功勞ある職人を呼集段々職人共を仕込候得ば随分上焼物出来可仕奉存候・・・平戸焼など随分奇麗に御座候へ共未俗を離れ不申候・・・譬唐物阿蘭陀物を傍ら置寫候ても心に風流無御座候故自然と下品に相成候 畢竟天草之焼物土は南京阿蘭陀之土よりも拔群宜御座候得共形不風流に御座候 故日本人は外國物を重寶仕高価を出候・・・」と述べている。その後、安永六年（1777）には長崎奉行柘植長門守から紅毛人（オランダ人）向焼物の焼方を命じられ、白磁染付、赤絵染付、金襴手等も製作し、出島オランダ屋敷への売渡しを企図、安永七年（1778）より出島での店売りを行ったが、思うように売りさばけなかったと記している。

高浜焼は天保年間（1830～1844）に一時衰えたが元治年間（1864）より再び焼窯を築いている。現在、高浜に残っている登窯はこの時期のもので、崎津古窯で採集される染付磁器

類もほとんどが高浜産と思われるが、上手物は少なく、ほとんどが粗製の雑器類である。

3 文化的景観の価値

当地区は先述のとおり、国の重要文化的景観に選定されている地域である。

当地の文化的景観は、漁村の崎津と農村の今富が補完し合うことで生業を形成した地域である。古来より崎津では漁業を、今富では農林業を生業としている。両集落ともに狭隘な土地に集落が形成され、崎津では軒を連ねる家々に挟まれ形成される海に出るための小路トウヤ、その先には船舶碇泊や漁具整備の施設である海上構造物カケが設けられ、狭い土地の中で効率の良く生業を行う工夫が窺える。今富では、今富川の2つの支流と、後背山に囲まれた迫地形に集落が点在し、江戸中期以降に行われた干拓事業により農地を拡大した。崎津からは豊富な海産物が、今富からは農・林産物や石炭などが往来するなど、両集落は互いに依存しあうことで生活基盤をたてた。明治時代後期において、当集落の隣町にある大江教会に赴任していた、ガルニエ神父が崎津天主堂を兼任・布教する際に往復し



第4図 天草市崎津・今富の文化的景観写真

た「神父道」と呼ばれる峠道がある。九州大学に所蔵されている「天草郡公料私領御領主御支配交代年曆鑑」には村々を繋ぐ道が描かれており、崎津の「メゴイナエ」と呼ばれる行商はこの峠道を利用し、生活物資を運搬した。これらの道は生業だけではなく文物交流も行われ、崎津は中世以来の海路、今富は陸路における交通の要衝であった。

また、こうした地勢の特徴を活かした生業を営むなかで、キリスト教という信仰要素が在来の伝統や文化に融合している。崎津では水方を中心とした組織を作り、祭礼や年中行事などに信仰要素を反映しながら、潜伏キリシタンとして信仰を継続した。地区内に残る信仰対象遺物がアワビやタイラギ貝など海に関するものが多いことも特徴のひとつである。明治期の解禁以降には、仏教徒となっていたかくれの人々の多くが布教時のキリスト教に転宗した。昭和9年には、庄屋役宅跡地にゴシック様式の崎津教会が建てられ、現在に至るまで集落のシンボルとして佇んでいる。復活と共にかくれ信仰は途絶えたが、現在までキリシタン時代から複数の信仰が続けられた地域である。

III 調査成果



第5図 崎津古図に描かれた崎津古墓

崎津古墓は、地元の住民から、「ゲンザマツ（元座松）」と呼称している。これは、墓域最上段に松の巨木の元に墓地を営んでいたことから付けられた呼称と言われる。

現在、現地では松の巨木は確認できないが、江戸時代後半の作例と想定されている「崎津古図」（天草コレジヨ館所蔵）には、古図中央左に描かれた諏訪宮（現在の崎津諏訪神社）の南側に、「墓地」と墨書きされており、墓地最上段にはひととき大きな木が描かれている。墓地の下には、寺庵が描かれている。これは享保十七（1732）年以前に創建された大江江月院の末庵である普應軒であり、寺庵背後に営まれた墓地も、創建時を前後する期間に造成されたと想定する。

崎津古墓は、墓域範囲が非常に広大であるため、今回は、崎津諏訪神社南の東西に伸びる標高20～60mの丘陵に営まれた墓域を調査区に設定した。調査区は、丘陵尾根を平滑に掘削することで平坦面を形成しているが、うち数ヶ所は掘削せず、なだらかな尾根を墓域として利用している。その墓域において、170基の立碑、27基の基壇状遺構を確認した。現在も利用されている崎津共同墓地内には、江戸時代～明治時代のものも含み、墓地階段には、古式の墓塔が利用されており、現状で把握できたのは調査区を含め350基程度であるが、コンクリート舗装された通路内にも墓塔が含まれていることを勘案すると、崎津古墓に祀られた墓塔の総数は500基を超えると想定している。

古図中に描かれた墓域には、墓塔が散見しているが、実際に調査区内・外において寺庵創建直後の紀年銘を有す墓塔が確認でき、崎津古墓は、丘陵頂部から段階的に造営されているわけではなく、古式の墓塔を造立したのち、墓塔や遺構の隙間を縫うように新式の墓塔を造立していることがわかる。

今回の調査では、墓塔の原位置を把握するための地形測量、立碑の測量調査、自然石を組み上げて造られている基壇状遺構の状況を確認するため、表土除去後、遺構の測量調査を行い、遺構調査終了後、崩壊している基壇状遺構を除去し、地下遺構確認のためトレンチによる確認

を行った。以下、調査の概要を報告する。

2 遺構の配置 (第6図)

墓域中央には、墓地が造成された18世紀中葉に整備された通路が東西に走り、墓域はこの通路を挟むようにして、南北の尾根を掘削し平坦面を造成している。本調査では通路や急勾配の斜面など明確に区画された範囲を、Ⅰ～Ⅴ区に細分し調査を行った。

なお、本書で記載している基壇状遺構は、近隣地区のキリシタン墓の伝承がある集石墓や、長崎県長崎市・平戸市を中心に分布する通称「長墓」のように墓地の可能性はあるが、地下遺構を有さず自然石を組み上げた構造物を称しており、詳細は後述する。

Ⅰ区

Ⅰ区は南側斜面、標高57.5～56m程に造られた調査区内では最上段にあり、現在の崎津共同墓地の背後にまで至っている。本区は東西4.5m×南北23m、谷部に向かって細長く伸びるテラス状の区画を掘削し、平坦面を造り出している。また、最上段より一段下に形成された標高54.0m～52.4m、東西3m×南北25m、最上段よりもさらに長く伸びるスリット状の尾根をほとんど掘削せずに利用している。

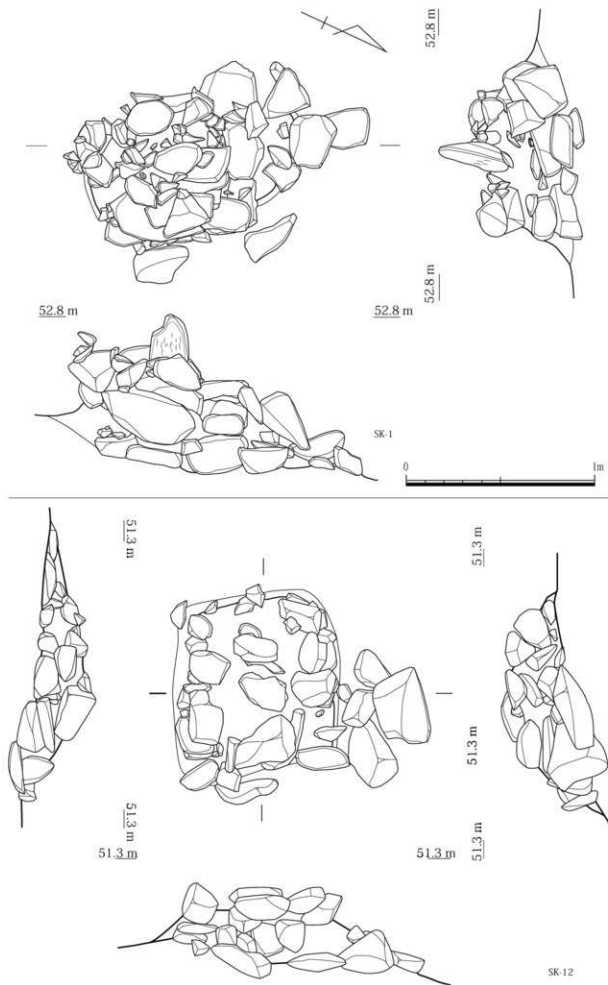
現状、Ⅰ区には15基の立碑、2基の基壇状遺構を確認した。そのうち上段区域の南に位置するⅠ-1号墓、3号墓、北側に位置するⅠ-11号墓、12号墓は立碑周辺を自然石の石列で区画を作りだしており、「イエ」の区画を明確に意識している。また、下段は平坦面を形成していないためか、墓塔数は少ないが、墓塔を伴い斜面に形成された基壇状遺構が確認できる。

墓塔には「俗名浦壁平吉」、「文化十西 十二月廿四日 俗名浦壁新蔵」など浦壁家の名前が確認でき、これらの墓塔には家紋と思われる二重沈線の六角形陰刻が施されている。また墓塔の年代は、1776年、1780年、1783年、1787年、1793年といった文化二年(1805)の「天草崩れ」以前のものが多く、基壇状遺構内に崩れ落ちている墓塔の型式からも同様の時期が創造でき、当地区は普應軒の創建直後から造営された墓域であると考えられる。

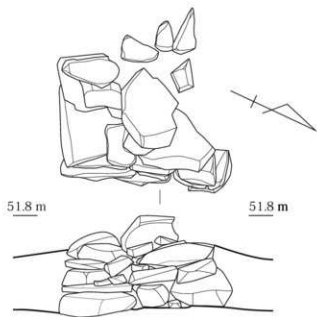
Ⅱ区

Ⅱ区は、Ⅰ区の通路を挟んで北側の尾根部斜面に掘削により2段の平坦面と、掘削していないならかな尾根に1段に営まれている。標高は57.4m～53.5mに位置し、尾根部に営まれているため、各面の面積は、上段は東西4m×南北8.5m、中段は東西3.5m×南北7.5mのテラス状の区画、下段は、東西約1m×南北約5mの自然な尾根頂部を利用した区画のため比較的狭い。なお、中段は掘削後、上段との区画と土留めのために石張りが施されている。

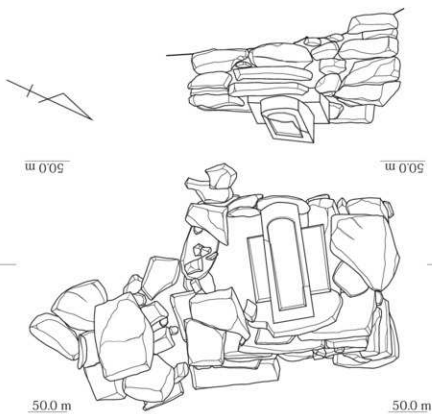
現状、Ⅱ区には5基の立碑と、9基の基壇状遺構を確認した。基壇状遺構のなかでもSK-1は、平滑な自然石碑を祀られている。また、基壇状の石組みは他地域のものに比較すると、非常に乱雑に積まれている。立碑の紀年銘から1788年、1789年が確認されるため、Ⅰ区同様の時期に造営された墓地である。また、基壇状遺構内より出土した紅血の型式から、18世紀中葉から19世紀初頭に上限を求めたい。なお通路の表土を除去すると、Ⅱ区周辺には1～2cm程度の玉砂利が通路状にしかれていることがわかった。長崎地方の潜伏キリシタンや崎津周辺のキリ



第7図 SK-1、12実測図(1/80)



SK-10



SK-22



第8図 SK-10、22実測図(1/80)

シタンらは、墓地へ埋葬する際や、回忌にあわせて玉砂利を墓周辺に追加していくという。また、大分県白杵市下藤キリシタン墓においては、墓域の中心地に十字架を立て、これに向かう為の通路に玉砂利を敷いている。崎津古墓通路に敷かれた玉砂利の性格が、どのような意味を持つのかは不明だが、他地域のキリシタン墓や民俗事例と同様、キリシタン的な葬送儀礼と関係性があることは否めない。

Ⅲ区

Ⅲ区は、Ⅱ区の下段に位置しており、掘削時の段切造成により1mほどの高低差がある。そのため、立碑や自然石で階段を作り、両地区をつないでいる。通路を挟んで南と北側に分かれる本地区は、南側は標高55.5m～52.0mに位置し、1区同様谷部に向かう細長いスリット状の尾根、東西2.2m×南北4.8mを掘削することで平坦面を形成している。また、通路を挟んで北側は、標高52.5m～43.0mに営まれ、地形上2段に分かれる。上段が東西7m×南北9mと調査区最大の掘削面積であり、下段は東西3.5m×南北4mの2段を造りだし、各段は自然の尾根丘陵線を利用している。なおⅢ区中央には、1.6m×1.2m、深さ1mほどの用途不明の坑が確認される。

Ⅲ区には21基の立碑、15基の基壇状遺構を確認した。墓塔については塔身だけで110cmを超えるⅢ-8、9号墓が調査区最大を誇り、基壇を2段配置した後に墓塔を安置するなど、旧崎津村において財力を有していた人物の墓塔と考えられる。また紀年銘より、「薩摩屋平治郎」や「吉田兼平夏」など地域に残る古文書にも姓が散見する商人や庄屋関係者の墓塔が多いこと、斜面地でありながらも、どの面よりも丁寧な平坦面造成を行っていること、崎津古墓の中心に位置し集落を一望することができることから、墓地造営当初より、財力・権力者の墓域として整備されたのではないかと想定している。

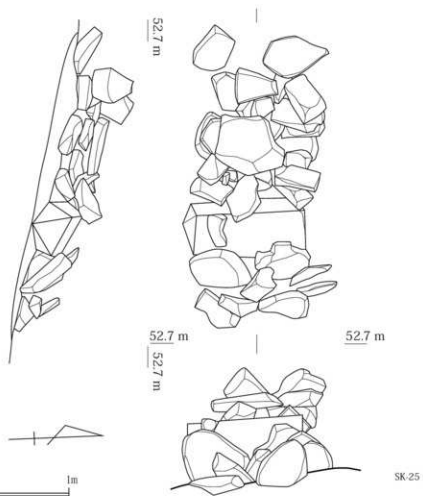
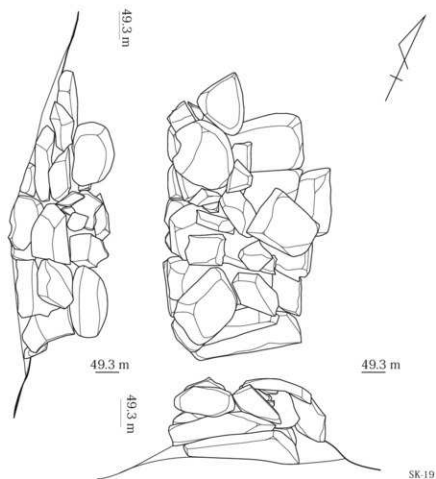
基壇状遺構は、非常に種類が多く、詳細な検討は後述するが、①自然石立碑を伴うもの、②整形立碑を伴うもの、③上部構造を伴わない1段石列配置のもの、④石組みを3段以上組み上げるものの4種類が存在している。

Ⅲ区にいたるまでの通路には、玉砂利が敷かれていたり、階段状遺構には、墓地在葉却され、魂抜きをした墓塔の基礎など方形部材が再利用されるなど、大量の墓塔が埋め込まれている。

なお、章末の表2-3に掲載した調査区外と分類した塔の一部は、本区より北側の斜面谷部へ落下したものと想定している。なお基壇状遺構については、崩落し、現状が不明瞭なものについては総基数より除外している。

Ⅳ区

Ⅳ区はⅢ区下段、同標高の47m～40mに位置し、谷部に向かって細長伸びるテラス状の区画を掘削して平坦面を造成し、通路を挟んで南・北側に造営されている。Ⅳ-1から10までが安置されている上段は、東西7m×南北4m、通路を整備した後に、平坦面を形成している。また下段は、通路整備時に尾根部を大規模掘削し、通路を整備した後に通路の左右に東西16m×南北2mの造成面を造り、墓地を安置している。明らかな意図を持って整備しているⅣ区の上段は、造成区画にそって形が墓塔が配列されているが、下段については、通路整備後、限



第9図 SK-19、25実測図(1/80)

定された平坦面に、不規則に並べられている。

Ⅳ区には22基の立碑を確認した。これらの立碑は、造営当初よりも後世に造られたもののが集中している。他の地区と異なるのは、立碑がほとんど倒されており、基礎、基壇も原位置を留めていない点である。これが、自然災害なのか人為的な状況なのかは不明な点が多いが、塔身も破壊されていることから、閉眼法要のために破壊されたものではないかと想定している。

V区

V区は、調査区最下段、標高42.5m～35mに位置し、尾根頂部を挟むようにして、崎津共同墓地の背後に向かって細長く伸びる斜面南側のテラス状区画、東西15.0m×南北4.0mと、斜面北側の東西10.0m×南北2mの2段構造の区画に分かれる。

斜面南側の区画は、現代のブロック積みによる区画があること、昭和年間の墓塔があることから、現代に1度改修が行われている。斜面北側は、石積みにより、区画が上・下段に分かれている。両地区ともに、規格的に墓地が配列されていること、方柱型の石材により、区画を設けていることから、「イエ」の概念を有した墓域として整備されたのではないかと考えられる。

V区には、27基の立碑を確認し、1基の基壇状遺構を確認した。墓塔については、19世紀から20世紀の所産がほとんどではあるが、中でも、V区南側斜面には、調査区最古の寛延2(1749)年銘塔や、最古級の寛延四(1751)年銘塔が存在しており、現代に行われた整備以前から、墓域として利用していたことが判る。なお、現代の墓塔は、ラテン語で紀年銘を陰刻した塔や、かな文字や十字架を刻む塔も存在している。これらは、すべて崎津教会の方角を向っていることが注目される。また、基壇状遺構は上部構造として立碑を伴うものであった。この立碑は、紀年銘から文政十一(1828)年の所産であり、おおよそ19世紀を前後する段階で、築造されていると想定している。

3 基壇状遺構(第7・8・9・10図)

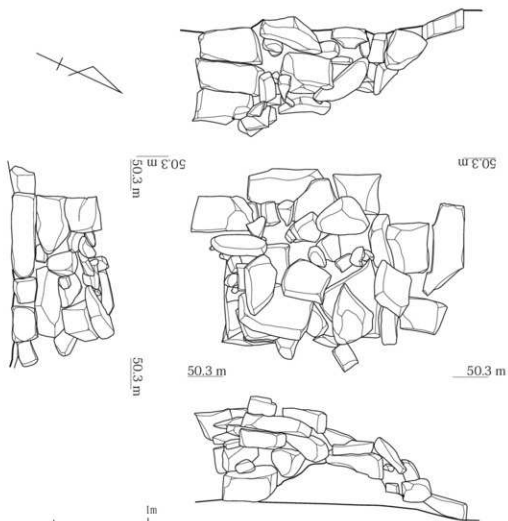
本調査では、呼称する基壇状遺構は、上部構造の有無を除けば、Ⅰ～Ⅲの類型に分けられる。Ⅰ類は自然石を6段積み上げているもの、Ⅱ類を自然石を3～4段積み上げているもの、Ⅲ類石列配置のものに大別している。今回は、良好な状態で残存しているもの、すでに閉眼法要が終了したため破壊され、記録が早急に必要なもののみを掲載している。

なお基壇状遺構は、地山にドーム状の盛土をする、あるいは地山を掘削しドーム状にした後、その周りに基壇を積み上げている。そのため、内部が中空になっているものがほとんどである。

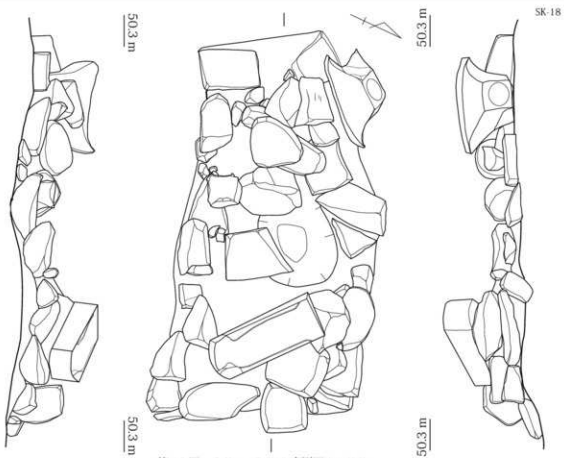
SK-1(第7図)

調査区Ⅱ区のなかでも最上段、標高約52.8mに位置しており、南北1.6×東西1.3m、高さ0.7mの方形状の基壇状遺構である。基部は、倒壊により当時の状態を保てていないが、残存状況から、おおよそ4段積の基壇状であったと考えられる。上部構造として、平滑な自然石を中央に配置することで、墓塔としてのモニュメントの代替としている。この石材は、基壇状遺構を形成している自然石(山石)とは異なり、海浜部に散布している円礫を配置する点は、近代におけるキリシタンの埋葬方法と共通する所がある。

SK-17



崎津古墓



第10图 SK-17、18实测图(1/80)

なお、SK-1の内部構造については、地山を長方形のドームに掘削し、整備したのち、その周りに自然石を方形に配列し、4段積みで基壇を形成している。中空部分については、1～2cm程度の玉砂利、5cm程度の自然石を入れ込むことで壊れないような構造を呈している。

SK-10(第8図)

調査区Ⅲ区の斜面南側、標高51.8mに位置している。段切造成を行った平坦面の段にはめ込むように配列している。南北0.6×東西0.5m、高さ0.3mを測る。地山を掘削することで、方形のドームを造りだし、プランに沿うように自然石を配列している。自然石は、4段積みの基壇状遺構である。上部構造として、平滑な自然石を中央に配置することで、墓塔としてのモニュメントの代替としている。また、基壇状遺構の上面中心には、海浜部に散布している円礫を配置している。なお、SK-10内からは、紅皿2枚が出土しているが、これは基壇状遺構の石組みの隙間から埋葬されたものである。

SK-12(第7図)

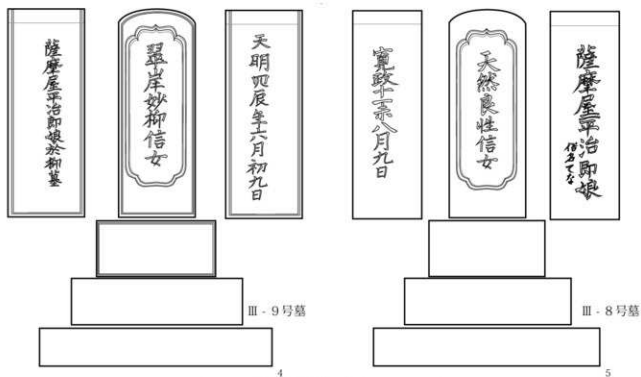
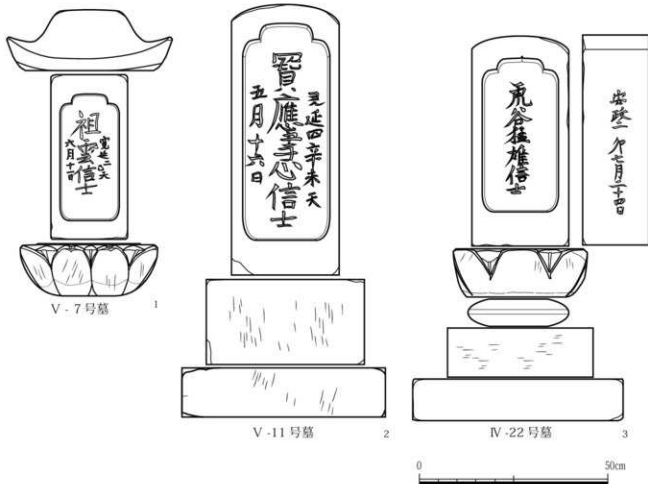
調査区Ⅲ区の中央に位置し、標高51.3mに位置している。基部及び上部構造が崩落しているため、築造当時の様相を呈していない。南北10.9×0.9m、高さ0.4mを測る。内部構造から、地山に盛土を行い、正方形のドームを造りだし、このプランに沿うように自然石を配列している。周辺には、自然石が散逸していることから、SK-12を構成する石材であったことが考えられる。また東側立面の残存状態から、おおよそ4段積みの基壇状遺構であったと想定している。上部構造は、立碑や円礫などは確認できてはいないが、盛土部分より1～2cm程度の玉砂利を複数検出している。

SK-17(第10図)

調査区Ⅳ区の中央、標高50.3mに位置しており、遺構は良好な形で現存し、南北1.5×東西1.0m、高さ0.6mを測る。地山を掘削することで、方形のドームを造りだし、このプランに沿うように自然石を配列している。自然石は、3段積みの基壇状遺構で、その内部は、1～2cm程度の玉砂利、5cm程度の自然石を入れ込み構築している。上部構造は、有しておらず、構築年代は不明である。ただし、参拝用の拝石として、北側に平滑な石材を埋め込んでいる。なお、SK-17内からは、紅皿2枚が出土しているが、これは基壇状遺構の石組みの隙間から埋葬されたものである。

SK-18(第10図)

調査区Ⅳ区の北側に位置し、標高50.3mに位置している。遺構は、当時の状態を留めておらず、地下も掘下げによるカクランを確認した。基壇状遺構は南北1.0×東西2.0m、高さ0.3m、地下遺構は、南北0.4m×東西0.5m、深さ0.4mを測る。現状より1段列石の基壇状遺構で、上部構造は伴うが、紀年銘が無いため年代は不明である。地下は後世のカクランであるが、難のために掘りかえたのかは不明で、埋葬方法から考えると、墓坑と認定するのは難しいと考える。なおSK-18内からは、紅皿片1枚を検出した。



第11图 近世墓塔尖測图① (1/10、1/20)

SK-19(第9図)

調査区IV区の北側に位置し、標高49.3mに位置しており、遺構は、良好な形で現存しており、南北1.5×東西0.6m、高さ0.4mを測る。内部構造から、地山に盛土を行い、正方形プラン状のドームを造りだし、このプランに沿うように自然石を配列している。現状より3段積みの基壇状遺構であったと考えられる。上部構造は無く、周辺に立碑や円礫などは散逸していない。なお盛土部分より1～2cm程度の玉砂利を複数検出している。

SK-22(第8図)

調査区IV区の中央、標高50.0mに位置しており、調査区内では最大規模の基壇状遺構である。遺構は良好な形で現存し、南北1.7×東西0.95m、高さ1.0mを測る。地山を掘削することで、方形プラン状のドームを造りだし、プランに沿うように自然石を配列している。自然石は、6段積みの基壇状遺構で、内部は、1～2cm程度の玉砂利、5cm程度の自然石を入れ込むことで構築している。上部構造は、立碑を安置しているが、紀年銘は確認できず、年代は不明である。なお、SK-22内からは、紅皿2枚、寛永通宝1枚が出土しているが、これは基壇状遺構の石組みの隙間から埋葬されたものである。

SK-25(第9図)

調査区II区の斜面南側、標高52.7mに位置しており、遺構は斜面地に築かれ手いることもあり、半壊している。南北0.6×東西1.2m、高さ0.4mを測る。地山は掘削せず、中央に半球状のドームも造りだしておらず、斜面に自然石を積み上げている。自然石は、半壊しているためおそらくは3段積みの基壇状遺構で、内部は5cm程度の自然石を入れ込むことで構築している。上部構造は、立碑を安置しているが、紀年銘は確認できず、年代は不明である。

4 立碑(第11図、第12図)

本調査区において、現状170基の立碑が確認されている。大別すると、①位牌型、②笠塔婆型(装飾無)、③笠塔婆(装飾有)に分かれる。さらに塔身部内の区画についてもA.1段隅丸方形区画、B.2段隅丸方形区画、C.上端宝珠型・下端1段隅丸方形区画、D.上端宝珠型・下端2段隅丸方形区画、E.宝珠型区画に分かれる。なお、石材はすべて砂岩製である。

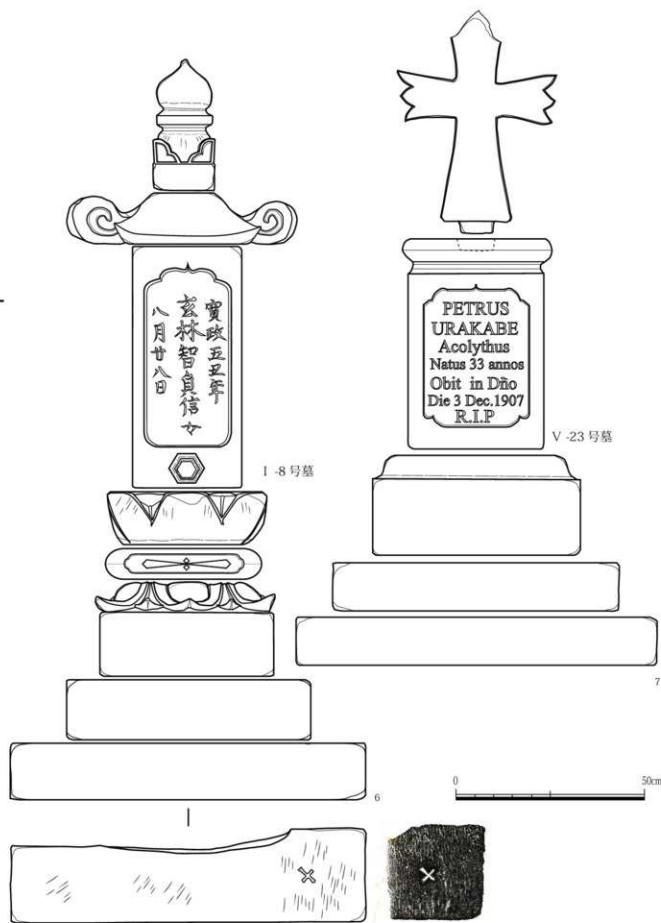
第11図

第11図に掲載しているのは、調査区においても最古級・最大級のものに限定している。

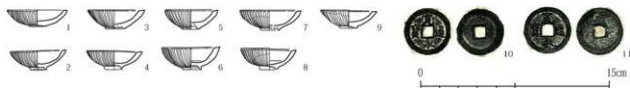
第11図-1は、調査区最古の塔で、②-C類にあたる。「寛延二(1749)己天 祖雲信士 六月十一日」「俗名辰工門」銘を刻む。紀年銘及び型式的に、墓地造立当初の所産である。基壇、敷茄子、基礎、宝珠は逸欠しており、反花座、塔身、笠のみが現存している。

第11図-2は、①-C類にあたり、「寛延四辛未天 寶心慧信士 五月十六日」「永田勘右衛門塔」銘を刻む。調査区最古級の塔で、紀年銘及び型式的に、墓地造立当初の完形塔である。

第11図-3は、①-C類にあたり、「角谷猛雄信士」「安政二卯七月二十四日」銘を刻む。調査区においては、最古級である完形塔である。



第12図 近世墓塔実測図① (1/10)



第13図 崎津古墓出土遺物実測図(1/3)

表1 崎津古墓出土遺物計測表

相図番号	資料名	形態	出土遺構	材質	法量			焼成	胎土	色調	備考
					最大高(mm)	最大幅(mm)	底径(mm)				
1	紅皿	貝殻状	IV-7号墓	磁器	13	48	15	良好	良	明白色の粘土に青白色の釉	変形
2	紅皿	貝殻状	IV-7号墓	磁器	15	44	12	良好	良	明白色の粘土に青白色の釉	1/2残存
3	紅皿	貝殻状	SK-10	磁器	15	42	12	良好	良	明白色の粘土。無釉	2/3残存
4	紅皿	貝殻状	SK-10	磁器	18	46	16	良好	良	明白色の粘土に青灰色の釉	変形
5	紅皿	貝殻状	SK-17	磁器	15	45	15	良好	良	明白色の粘土に白色の釉	1/4残存
6	紅皿	貝殻状	SK-17	磁器	16	44	14	良好	良	明白色の粘土に白色の釉	変形
7	紅皿	貝殻状	SK-22	磁器	16	51	16	良好	良	明白色の粘土に青白色の釉	1/2残存
8	紅皿	貝殻状	SK-22	磁器	17	45	15	良好	良	明白色の粘土に白色の釉	変形
9	紅皿	貝殻状	SK-18	磁器	14	48	14	良好	良	明白色の粘土に青灰色の釉	変形
10	寛永通寶	-	SK-22	銅	24.5	24.5	厚1.5	-	-	暗灰色	重量2.9g
11	寛永通寶	-	I-8号墓	銅	24.5	24.5	厚1	-	-	暗灰色	重量3.6g

第11図-4は、①-D類にあたり、「翠岸妙柳信女」、「天明四辰年 六月初九日」、「薩摩屋平治郎娘 於柳墓」銘を刻む。調査区最大級の塔で、全高1.9mを測る。同型式の第11図-5についても、①-D類にあたり、「天然良性信女」、「寛政十一未 八月九日」、「薩摩屋平治郎娘 俗名てな」銘を刻む。

第11図-4同様、調査区最大級の塔で、全高1.85mを測る。両塔の紀年銘から「薩摩屋」という屋号が確認できるが、これは古くより崎津の貿易関係で財を得た家系である。

第12図-6は、③-C類にあたり、「寛政五丑年玄林智貞信女 八月廿八日」銘を刻む。塔身には紀年銘以外にも六角形の陰刻施し家紋を表している。調査区内の立碑の中でも、笠部四隅の雲気文や敷茄子など装飾が多い。なお基壇部分には、十字の陰刻が施されていた。これは、基壇整形後に施されたものであり、制作時に付けるトンボ十字とは異なり、西洋クルス状の様相を呈しており、基礎を配置すると、隠れるように刻まれている。本塔周辺の清掃中に基礎下より、寛永通法が出土している。第12図-7は、明治40年に造られたもので、「RETRUS URAKABE A colythus N atus 33 aninos Obut in Dno Die 3Dec 1907RIP」とラテン語で陰刻されており、崎津地区でキリスト教が解禁され、公に復活した後の墓塔である。

5 出土遺物(第13図)

紅皿(1~9)

女性の紀年銘を有す立碑及び基壇状遺構より出土している。規格はほとんど統一されている。1は高さ1.3cm、口径4.8cm、底径1.5cm、2は高さ1.5cm、口径4.4cm、底径1.2cm、3は高さ1.5cm、口径4.2cm、底径1.2cm、4は高さ1.8cm、口径4.6cm、底径1.6cm、5は高さ1.5cm、口径4.5cm、底径1.5cm、6は高さ1.6cm、口径4.4cm、底径1.4cm、7は高さ1.6cm、口径5.1cm、底径1.6cm、8は高さ1.4cm、口径4.8cm、底径1.4cmを測る。ほとんどが内・外面に施釉されているが、3については、外面に施釉されていない。成形方法は、いずれも型押成形で、外面は貝殻状条痕を施し、高台をケズリ出し後、横ナデにより形成している。

寛永通法（10～11）

いずれも新寛永通宝である。10は高さ2.45cm、幅2.45cm、厚さ1.5mm、重さ2.9gを測る。11は高さ2.45cm、幅2.45cm、厚さ1.0mm、重さ3.5gを測る。

6 調査のまとめ

本調査区には、丘陵尾根を平滑に掘削した平坦面のうえに、170基の立碑と27基の基壇状遺構を確認した。調査区中央には大きな窪みがあり、その周りには自然石が散布していた。墓坑の可能性があったため、表土を除去したところ、深さ29cmであった。近接地域も含めたヒアリング結果から、「明治～昭和初期にかけて、キリシタン家系の葬送儀礼において、「埋葬の際には、とりあえず仏教式の法要を行い、100×100cm、深さ180cmの墓坑を掘り、円形の棺中に屈伸葬にて埋葬するという。法要後、家系の関係者だけ、その場に残り、座棺を斜めに傾けて埋葬し、上部には円形の列石を配置する。その列石の中央には、円礫と白い玉砂利を配置する」という。以上のことから、伸展葬、屈伸葬の墓坑ではないと判断した。

長崎県平戸市、長崎市、大分県の潜伏キリシタンが関与している墓地では、墓坑の直上に地上構造物を配置しないことから、表土の一部を除去し、基壇状遺構周辺の遺構の有無を確認したが、遺構は確認できなかった。SK-7周辺や通路の深さ2cm程度の腐葉土を除去すると、その下層から2cmの暗褐色砂質層＋玉砂利層があり、その直下から地山が検出された。玉砂利は1cm程である。各地域に所在する潜伏キリシタンの墓所などでは、玉砂利を海浜部から拾い集め、毎年1度墓地周辺に敷き詰める事例がある。崎津古墓の至る所に敷かれた玉砂利が、基壇状遺構、あるいは通路に意図的に敷き詰めたものかは判断し難いが、本遺跡も潜伏期における民俗事例の一例であると判断したい。

立碑や基壇状遺構からは、紅皿が出土し、その型式から18世紀初頭～中葉の所産と判断した。墓地が造営された享保十七（1732）年とほとんど合致するものの、紅皿が出土した立碑は、紅皿よりも後世の所産であることから、紅皿自体が後世まで継承する威信財的な扱いを受けていたと考えられる。なお、紅皿が副葬されているのは、立碑の紀年銘から女性の墓のみに限葬されており、女性の口紅容器として利用されていたという説を補強する資料となる。出土枚数は常に2枚単位であることから、今後は紅皿のセット関係についても検討が必要となる。

崎津は、潜伏キリシタンが発覚する『天草崩れ』という事件の舞台でもある。そのため地域にはキリシタンを取り調べた古文書の『宗門改帳文化二年仏像差出名前帳』『村明細享保十七年条』が残っている。詳細は、第V章に記載するが、古文書にある取調べを受けた潜伏キリシタンの名前と、立碑に刻まれた紀年銘を比較したところ、数人ではあるが、潜伏キリシタンの墓地が特定できた。つまり、崎津の潜伏キリシタンらは、この墓場で表向きは仏教徒として仏教式墓地を造り、祖先信仰を行っていたのである。キリシタン墓と特定できる墓の中に、第12図-6のクルス状十字を陰刻する立碑がある。陰刻された家紋から、この立碑が、代々キリスト教を信仰する家系であることがわかった。クルス状十字痕は、基礎を安置すると隠れるような位置に刻まれており、これが意図的にクルス十字を模したのかは不明だが、潜伏キリシタン家系の墓であることを鑑みれば、来世にまでキリシタン信仰を継承するという願いをもめ、密かに刻んだ可能性は高い。

表 2-1 崎津古墓近世墓一覽

地区	番号	西暦	墓文	備考
I	1号墓	1801	左面「源政王(信)正」 右面「文化西暦辛酉二月二日」 右面「姓名 藤次郎」	
	2号墓	1802	左面「藤原隆成之弟 源和宗西暦十二月十九日」 右面「姓之御末子」	
	3号墓	1780	左面「其曾祖父 宝永九年七月廿八日」 右面「其子藤子」	
	4号墓	1805	左面「石井殿次郎」 右面「文化西暦辛酉七月十二日」	
	5号墓	1813	左面「(信)正 繁盛(信)女」 右面「天保四己酉月廿七日」	
		1830	左面「文化西一月廿日辰巳」 右面「天保四年己酉月廿七日」	
	6号墓	1860	左面「(信)正(信)女 繁(信)家次子」 右面「文化二年 西暦五月廿一日」	
		1868	左面「萬曆元年 甲午七月廿七日」 右面「文化十四年西暦」	
	7号墓	1817	左面「藤原昌信(信)正」 右面「文化十四年西暦」	
	8号墓	1795	正面「寛政五年壬辰西暦西女 八月十八日」	右側地石の上に十字痕あり
	9号墓	1788	左面「曹末(信)正」 右面「藤子(信)正」 右面「天明三年卯八月廿五日」 右面「其嫡母(信)正」	
	10号墓	1818	左面「文化十有三年辛酉二月十日」 右面「藤原(信)正(信)正」	
	11号墓	1778	左面「(信)正(信)正」 右面「其月政(信)女 七月廿八日」	
	12号墓	1787	左面「天明七年 二月廿二日 辰巳」 右面「文化二年 一月廿五日 辰巳(信)正」	
	13号墓	1795	右面「本誓(信)正(信)正」 右面「天明七年 二月廿五日」	
	14号墓	1800	左面「藤原(信)正(信)正之弟 寛政十一年 二月二十四日」 右面「藤原(信)正(信)正」	
	15号墓	1813	左面「文化十四 十一月廿四日 藤原(信)正(信)正」 右面「(信)正(信)正」	墓底北側に六角形の墓取あり
II	1号墓	1789	左面「寛政元年梅時(信)正 十一月廿日」 右面「(信)正(信)正」	
	2号墓	-	左面「(信)正(信)正」 右面「藤原(信)正(信)正」 右面「藤原(信)正(信)正」	
	3号墓	1788	左面「藤原(信)正(信)正」 右面「天明八年十月廿二日」	
	4号墓	-	左面「(信)正(信)正」 右面「(信)正(信)正」	
	5号墓	-	左面「一年月日(信)正十一月十日」 右面「(信)正(信)正」	
III	1号墓	1768	左面「(信)正(信)正 藤原(信)正 十二月廿六日」 右面「(信)正(信)正 藤原(信)正」	
	2号墓	1778	左面「(信)正(信)正 藤原(信)正 六月廿六日」 右面「(信)正(信)正 藤原(信)正」	
	3号墓	1768	左面「藤原(信)正(信)正 藤原(信)正 十二月廿六日」 右面「(信)正(信)正 藤原(信)正」	
	4号墓	1831	左面「(信)正(信)正(信)正 藤原(信)正(信)正」 右面「天保五年己酉月廿五日辰巳(信)正(信)正」	
		1834	左面「(信)正(信)正 藤原(信)正(信)正」 右面「(信)正(信)正(信)正(信)正」	
	5号墓	1838	左面「天保元年 藤原(信)正(信)正(信)正(信)正」 右面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」	
	6号墓	1796	左面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」 右面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」	
	7号墓	-	左面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」 右面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」	
	8号墓	1794	左面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」 右面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」	
	9号墓	1784	左面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」 右面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」	
	10号墓	-	左面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」 右面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」	
	11号墓	-	左面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」 右面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」	
	12号墓	1768	左面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」 右面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」	
	13号墓	1821	左面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」 右面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」	
	14号墓	1768	左面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」 右面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」	
	15号墓	1838	左面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」 右面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」	
	16号墓	-	左面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」 右面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」	
17号墓	-	左面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」 右面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」		
18号墓	1803	左面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」 右面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」		
19号墓	-	左面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」 右面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」		
20号墓	1778	左面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」 右面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」		
21号墓	1781	左面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」 右面「(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正(信)正」		

表 2-2 崎津古墓近世墓一覧

IV	1号墓	1851 1852	石造「文政一」明治十六日 輪胎彫文 寛和	
	2号墓		石造「文政七」中九月十七日 文治御等	
	3号墓	1768	石造「寛政一」 石造「享和一年	
	4号墓	1810	石造「享和四年 二月二十五日」 石造「文政御等」 石造「仙臺神宮大佛」	
	5号墓	1789	石造「寛政一」 石造「八月十一日」	
	6号墓	1763	石造「享和二年 明和 四年 八月廿一日」 石造「仙臺神宮大佛」	
	7号墓	1810	石造「文化十上 期八月十七日」 石造「仙臺神宮大佛」 石造「高田宮大佛」	
	8号墓		石造「仙臺 高田」 石造「仙臺」	
	9号墓		石造「仙臺」	
	10号墓	1766	石造「明和二年 仙一御一徳十 成永月二十日」	
	11号墓	1803	石造「享和一年正月廿一日 兼治十上 兼治御女御位 享和一年正月十日」	
	12号墓		石造「仙臺」	
	13号墓	1791	石造「仙臺」	
	14号墓	1803	石造「仙臺」	
	15号墓	1740	石造「仙臺」	
	16号墓		石造「仙臺」	
	17号墓	1813	石造「仙臺」	
	18号墓		石造「仙臺」	
	19号墓	1736	石造「仙臺」	
	20号墓	1836	石造「仙臺」	
	21号墓	1843	石造「仙臺」	
	22号墓	1853	石造「仙臺」	
	V	1号墓	1881	石造「明治一」
2号墓		1874	石造「明治一」	
3号墓		1911 1912 1923	石造「明治一」 石造「明治四年八月十一日 鎌倉御等」 石造「大正八年四月二十一日 仙臺山崎御等七十御才ノ大正六年一月十三日 仙臺山崎御等六十才ノ大正三年八月十八日 仙臺山崎御等 敬慕一才」	
4号墓		1840 1935	石造「明治一」 石造「大正御等」	
5号墓		1911	石造「明治一」	
6号墓		1896	石造「明治一」	
7号墓		1740	石造「明治一」	
8号墓			石造「明治一」	
9号墓		1781	石造「明治一」	
10号墓		1751	石造「明治一」	
11号墓		1751	石造「明治一」	
12号墓			石造「明治一」	
13号墓		1763	石造「明治一」	
14号墓		1804	石造「明治一」	
15号墓		1795	石造「明治一」	
16号墓		1781	石造「明治一」	
17号墓		1899	石造「明治一」	
18号墓		1822	石造「明治一」	
19号墓		1903	石造「明治一」	
20号墓		1806	石造「明治一」	
21号墓		1823	石造「明治一」	
22号墓		1879	石造「明治一」	
23号墓		1907	石造「明治一」	
24号墓	1781	石造「明治一」		
26号墓	1828	石造「明治一」		
27号墓	1819	石造「明治一」		

表 2-3 館津古葛近世墓一覧

調査区外	1号墓	1907	正徳「御座成」上 石造「御座成」十一年十一月六日卯亥 吉村俊次父 徳五半次郎八十六子 徳立者吉村シホ子
	2号墓	1942	正徳「徳五半次郎上 徳五半次郎信女」 石造「大徳十三箇五月三日 辰子」 正徳「大徳之朝」大徳十四箇五月廿四日 正徳「大徳之朝」徳五半次郎上 十一年一月五日
	3号墓	1834	正徳「徳五 吉治郎」 正徳「直野全心得上 徳五義宗如信女 大守時重信女」
	4号墓	1866	正徳「御座成」上 徳五半次郎信女 徳五半次郎 石造「徳五 明治七年四月十七日 吉村信三門 徳五 年十月廿四日 入丁 夕米」
	5号墓	1870	正徳「明治三年三月一日戌 与米義子 徳五信三妻」 正徳「江津屋」上
	7号墓	—	正徳「徳五半次郎上」 正徳「徳五半次郎信女」
	8号墓	1855	正徳「大徳五年八月一日」 正徳「徳五半次郎信女 早原富貴信女」
	9号墓	1883	正徳「徳五半次郎信女 早原富貴信女」 正徳「明治十一年四月十一日 徳五 年十月廿四日 入丁 夕米」
	10号墓	1814	石造「文徳十一 戌六月十九日 伊平朝」 正徳「大徳五半次郎上 半原時重信女」
	11号墓	1834	石造「大徳五半次郎上」 —
	12号墓	—	—
	13号墓	—	正徳「江津屋」 豊時信三 三月廿 豊時 豊時信女 十月五日 石造「江津屋」三月廿二日 豊時信三 正徳「明治七年六月 徳五半次郎」
	14号墓	—	正徳「江津屋」 豊時信三 八月十一日 石造「江津屋」
	15号墓	1822	正徳「大徳五半次郎上 時重信女」 石造「大徳六半次郎一月朔日 徳五半次郎」 正徳「大徳五半次郎上 豊時信三 辰子」
	16号墓	1796	石造「大徳六半次郎十一月六日」 正徳「徳五半次郎」
	17号墓	1795	正徳「東政七箇年 徳五半次郎 十一月六日」 正徳「徳五 徳五半次郎 辰子」
	18号墓	1779	正徳「大徳八箇年 上徳五半次郎 正月六日」 正徳「徳五 徳五半次郎 辰子」
	19号墓	1768	正徳「徳五半次郎 明治五年六月廿四日」 正徳「ウツシヤ 徳五半次郎」 正徳「明治四年十一月二十日」 正徳「徳五半次郎信女」
	20号墓	1908	正徳「明治十四年十一月二十日」 正徳「徳五半次郎信女」
	21号墓	1909	正徳「明治十四年十一月二十日」 正徳「明治十四年十一月二十日」
	22号墓	1845	正徳「明治十四年十一月二十日」 石造「徳五半次郎十五箇四月十五年号 徳五半次郎六月二日死去」 正徳「徳五半次郎十五箇四月十五年号 徳五半次郎六月二日死去」
	23号墓	1886	正徳「徳五半次郎信女」 正徳「明治十四年十一月二十日」
	24号墓	1820	正徳「大徳五年十一月六日 明治五年六月廿六日 徳五半次郎信女 行年五十九箇」 正徳「徳五半次郎信女 徳五半次郎信女 行年五十九箇」
	25号墓	1810	正徳「明治十四年十一月二十日」 正徳「明治十四年十一月二十日」 正徳「明治十四年十一月二十日」
	26号墓	1881	正徳「徳五半次郎信女」 正徳「明治十四年十一月二十日 徳五半次郎信女 行年五十九箇」
	27号墓	1899	正徳「徳五半次郎信女 行年五十九箇」 正徳「徳五半次郎信女 行年五十九箇」
	28号墓	1813	正徳「徳五半次郎信女 行年五十九箇」 正徳「徳五半次郎信女 行年五十九箇」

IV 集落内のキリシタン遺物について

1 はじめに

大航海時代、フランシスコ・ザビエルによって西欧から日本に伝えられたキリスト教。これらは、日本古来の宗教・文化との交流を通じて、民衆に浸透し、日本では西洋文化が花開く。その後、幕府によりキリスト教が禁止され、約 250 年もの間、密かに信仰は継続され、地域に土着することで、独自の民俗風習・伝統を形成する。禁止が政府によって解かれると、それまでの苦難を乗り越え根強い信仰へと発展し、信仰の自由を得た信徒たちは、各地に教会堂を建設する。この歴史を有す世界文化遺産候補「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」（以下、長崎の教会群）。その構成資産である「天草の崎津集落」（以下、崎津集落とする）は、16 世紀より港湾が整備され、漁村として栄えた集落である。また、キリスト教の布教、禁教期の弾圧・潜伏、明治期の復活に至るまでの日本のキリスト教信仰の歴史のプロセスを表している。なかでも、崎津は、弾圧・潜伏の歴史が注目されており、長崎の教会群の構成資産としても、禁教期における仏教・神道・キリスト教が混在する潜伏キリシタンの「集落」として価値を担保している。しかしながら、崎津はキリスト教布教の中心地域でもあり、実際に集落に、布教時の痕跡が“もの”として現存している。

天草におけるキリスト教の伝来は、永禄 9 年（1566）に志岐鎮経がイエズス会を招来したことからはじまる。イエズス会宣教師ルイス・フロイスの『日本史』によれば、イエズス会への接近は、ポルトガル船との貿易による利潤の獲得にあった。当時のキリスト教布教は、ポルトガル船による南蛮貿易と密接な関係にあったため、貿易拠点となっていた九州の西海地域で、南蛮船の入港のために宣教師を自願に引き、布教を求める領主が相次いだ。ほどなくして、天草五人衆のうち河内浦を居城とする天草氏は交易を望み、永禄 12 年（1569）、イエズス会のルイス・デ・アルメイダによる布教が開始された。天草氏は将来の南蛮貿易を見越して、河内浦に近い崎津港にアルメイダを案内していたという。フロイスの記録によると、

人々はさっそく彼に一寒村で崎津 Saxinoccu という港を見せ、同時にその港の上の山も見せた。殿が言ったように、そこは、商品や船舶や商人の安全をはかるため、一城を築き得るところであった。

とある。天草下島の羊角湾口に位置する崎津・今富地区と、湾奥の河内浦は、キリシタン布教の一大中心地であっただけでなく、日欧の交流史上においても異文化の接触と受容が行われた地域であり、現存する“モノ”からも拠点地域であったと考えられる。

2 崎津集落に残る信仰遺物

キリシタン時代の信心具の中でも、メダイ・ロザリオは、とりわけ強くもめられたものの一つである。崎津においても、その用い方に関する多くの記録を確認することができる。また、崎津は漁村特有の、アワビやタイラギ貝など、海に関するものを信仰遺物として祭壇に祀られている。現在、崎津の信仰遺物のほとんどは崎津教会に寄贈されているが、県外に散逸しているものもある。今回は崎津資料の中でも、天草島内に現存しているものを中心に報告する。



第14図 崎津小高浜出土遺物実測図(1/2、1/3)

崎津小高浜出土遺物(天草市立天草キリシタン館蔵)(第14図)

小高浜出土資料は、道路の拡幅工事中に発見されたもので、出土状況は不明である。1～5はロザリオの部材である。1は高さ1.2cm、最大幅1.4cmを測る。水晶製である。2は高さ1.5cm、最大幅1.2cmを測り、暗青灰色の石製である。3は高さ1.8cm、最大幅1.3cmを測る。水晶製である。4は高さ0.8cm、最大幅3.6cmを測る。木製であり、端部が欠損している。5は高さ3.4cm、最大幅1.1cmを測る。木製で、鑄孔に紐の擦痕が残る。6はメダイであり、高さ8.7cm、最大幅7.1cmを測る。銅・鉛・錫製であり、大型のメダイである。図像は無原罪の MARIA、ラ・ストルタでの聖イグナチオを表す。7は安平壺(陶磁器)であり、高さ13.5cm、最大幅12.8cm、口径5.2cmを測る。外面は回転ヘラケズリによる成形であり、胴部に1条の沈線が走る。これは上部、下部と分けて成形し、両者を合わせた際の条線であり、ヨコナデを施し接合している。軸は明褐色を呈す。底部には複数の指頭圧痕が残る。

崎津教会史料館所蔵資料(第15図・第16図)

今回は崎津教会史料館に所蔵されている信仰遺物のみ調査を行った。以下の資料は、崎津住民より寄贈を受けたものがほとんどである。

1～6はメダイである。1は高さ2.25cm、幅1.7cm、厚さ1.5mm、重量2gを測る。三方突起を有す楕円形で、紐の穿孔は横方向、紐下段に方形段を有す鉛・錫製である。A面には聖母子像、B面には無原罪の MARIA を表す。2は高さ2.1cm、幅1.15cm、厚さ2.5mm、重量1gを測る。楕円形で、紐の穿孔は横方向、紐下段に方形段を有す鉛・錫製である。A面にはキリスト半身像、B面には MARIA 半身像を表す。3は高さ2.65cm、幅1.85cm、厚さ2.0mm、重量4gを測る。三方突起を有す楕円形で、紐の穿孔は横方向、紐下段に方形段を有す鉛・錫製である。A面にはキリスト半身像、B面には聖カルロ・ボロメオを表す。4は高さ2.55cm、幅1.9cm、厚さ2.0mm、重量3gを測る。楕円形で、紐の穿孔は正面、銅・鉛・錫製である。A面には無原罪の MARIA、B面には十字架+M+ イエスと MARIA の心臓を表す。5は高さ3.4cm、幅2.2cm、



第15图 崎津教会史料館所藏遺物拓本①



第16図 崎津教会史料館所蔵遺物拓本・実測図②

厚さ3.0mm、重量7gを測る。楕円形で、紐の穿孔は横方向、鉛・錫製である。A面にはキリスト半身像、B面にはマリア半身像を表す。6は高さ3.2cm、幅2.1cm、厚さ3.5mm、重量8gを測る。楕円形で、紐の穿孔は正面、鑄造時のバリが残る鉛・錫製である。A面にはキリスト半身像、B面にはマリア半身像を表す。7は道光通宝で、高さ2.5cm、幅2.45cm、厚さ1.5mm、重量5gを測る。8・～10は宝永通宝である。8は高さ3.8cm、幅3.8cm、厚さ1.5mm、重量9gを測る。9は高さ3.6cm、幅3.8cm、厚さ1.5mm、重量9gを測る。10は高さ3.8cm、幅3.8cm、厚さ1.5mm、重量9gを測る。11は天啓通法で、高さ4.3cm、幅4.4cm、厚さ2.0mm、重量22gを測る。12～15はメダイである。12は高さ2.0cm、幅2.15cm、厚さ1.5mm、重量5gを測る。楕円形で、紐は欠損している鉛・錫製である。A面にはキリスト磔刑、B面には無原罪のマリアを表す。13は高さ4.5cm、幅3.3cm、厚さ2.0mm、重量6gを測る。楕円形で、紐の穿孔は正面方向、柱内より発見されたもので、鉛・錫製である。A面にはキリスト半身像、B面にはマリア半身像を表す。14は高さ3.7cm、幅2.65cm、厚さ3.0mm、重量9gを測る。楕円形で、紐の穿孔は横方向の真鍮製である。A面にはキリスト半身像、B面にはマリア半身像を表す。15は高さ3.55cm、幅2.6cm、厚さ2.0mm、重量7gを測る。楕円形で、紐の穿孔は正面方向の真鍮製である。A面には聖イグナチオ、B面にはコルトンのマルガリータを表す。16は十字架で、高さ3.3cm、幅1.9cm、厚さ3.0mm、重量2gを測る。鉛・錫製でキリスト磔刑を表す。17～19はメダイである。17は高さ2.5cm、幅2.75cm、厚さ2.0mm、重量4gを測る。円形で、紐欠損の鉛製である。18は高さ2.6cm、幅2.4cm、厚さ1.0mm、重量7gを測る。円形で、紐下段方形の鉛製である。A面にはキリスト半身像、B面にはマリア半身像を表す。19は高さ2.0cm、幅1.5cm、厚さ1.0mm、重量1gを測る。楕円形で、紐の穿孔は正面方向の白蠟貝製である。A面にはキリスト磔刑、B面には無原罪のマリアを表す。20は懸仏で銅・鉛製である。21は聖遺物入れで、鉛・錫製に金箔貼を施す。高さ、5.5cm、幅4.3cm厚さ1.0各面には受難具（上面に「歯抜き」、側面に「ロンギヌスの槍」、十字架上のキリストに葡萄酒を海綿にひたし葦の棒の先につけ口に運んだ「葦」、「サイコロ」）が刻まれている。22は層塔塔身部で高12.6cm、幅19.4cm、奥行18.8cmを測る。23は宝塔塔身部で、高さ42.3cm幅26.0cm、奥行25.0cmを測る。両者ともに阿蘇溶結凝灰岩製で、四面に如来座像を半肉彫で表す。

表3 崎津教会史料館収蔵資料一覧

図録 番号	資料名	形態	材質	原産		定価		穿孔	備 考			
				A面主題	B面主題	長さ(cm)	幅(mm)			重量(g)		
1	メダイ	楕円形	鉛・錫	キリスト半身像	無原罪のマリア	25.5	11	1.5	2	楕	三方聖所、紐下段方形	
2	メダイ	楕円形	鉛・錫	キリスト半身像	マリア半身像	25.5	11.5	1.5	1	楕	三方聖所	
3	メダイ	楕円形	鉛・錫	キリスト半身像	聖マルコ・聖パウル	25.5	15.5	1.5	1	楕	三方聖所、紐下段方形	
4	メダイ	楕円形	鉛・錫・鉛	無原罪のメダイ	十字架・M・イニスとマリアの心臓	25.5	19	3	3	正面	大聖 〇 MARIE DONNEE CLASSIQUE FRIEZ POUR SIEUR DEI AVIUS ROCHER	
5	メダイ	楕円形	銅	マリア半身像	キリスト半身像	34	22	3	1	楕	—	
6	メダイ	楕円形	銅	マリア半身像	キリスト半身像	34	21	3.5	3	正面	鑄造時のバリが除去	
7	本末通宝	—	銅	寛永通宝	【】	25	23.5	1.5	0	—	楕	三方聖所
8	本末通宝	—	銅	寛永通宝	本丸御用 終	26	25	1.5	0	—	楕	三方聖所、聖所
9	本末通宝	—	銅	寛永通宝	本丸御用 終	26	25	1.5	0	—	楕	三方聖所、聖所
10	本末通宝	—	銅	寛永通宝	本丸御用 終	26	25	1.5	0	—	楕	三方聖所、聖所
11	天啓通法	—	銅	天啓通法	天啓通法	43	44	2	22	—	楕	三方聖所
12	メダイ	楕円形	鉛・錫	キリスト半身像	無原罪のマリア	20	21.5	1.5	1	—	楕	—
13	メダイ	楕円形	鉛・錫	キリスト半身像	マリア半身像	25	21	1.5	3	正面	柱に固定されたメダイ	
14	メダイ	楕円形	真鍮	キリスト半身像	マリア半身像	27	20.5	1.5	0	楕	三方聖所	
15	メダイ	楕円形	真鍮	聖イグナチオ	コルトンのマルガリータ	25.5	20	2	1	正面	三方聖所	
16	十字架	—	鉛・錫	キリスト磔刑	キリスト磔刑	25	19	3	—	楕	三方聖所	
17	メダイ	楕円形	銅	キリスト半身像	無原罪のマリア	25	27.5	2	4	楕	紐下段方形	
18	メダイ	楕円形	銅	キリスト半身像	聖イグナチオ	26	24	1	2	—	楕	紐下段方形
19	メダイ	楕円形	銅	キリスト半身像	無原罪のマリア	20	15	1	1	正面	—	
20	懸仏	—	銅	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	聖遺物入れ	十字架	鉛・錫・金箔貼	—	—	55	43	10	—	11×17	楕	三方聖所
22	層塔	層塔身部	阿蘇溶結凝灰岩	—	—	12.6	19.4	18.8	—	—	楕	四面に如来座を半肉彫で表す
23	宝塔	宝塔身部	阿蘇溶結凝灰岩	—	—	42.3	26	25	—	—	楕	四面に如来座を半肉彫で表す

V まとめ

今回の調査は、崎津古墓の造営の動向、潜伏キリシタンとの関係性の有無、遺跡の内容把握と性格付けを目的に行った。調査にあたっては、170基の立碑と27基の基壇状遺構を確認した。

長崎地方においては、基壇状遺構と酷似する「長墓」と呼ばれる長方形ないし正方形の石組みが存在しており、各自治体の発掘調査により石組下部から、墓坑が確認されている。こうした同型式の遺構の存在から、調査区の立碑及び基壇状遺構周辺を検出したが、遺構は確認できなかった。また現状を留めていない立碑、崩れている基壇状遺構の直下についても精査したが、地下遺構は伴わないことが明らかとなった。

調査区において、立碑や基壇状遺構が、地下遺構を伴わない点については、近世における両墓制の可能性を検討している。享保十七年～寛政元年までに編纂された『天草郡村々明細帳』内の「崎津村明細」によると、崎津地区は、享保十七年に人口1448名であったのが、文化六年に2457名と約2倍となっている。ただし、享和元(1801)年、文化十(1813)年、天保五(1834)年の3度の疱瘡流行によって人口が急減している。この他、崎津は密集集落のため、火事の記録も多く、文政五(1822)年に戸数157軒中86軒、文政九(1826)年に158軒中138軒が焼失し、多数の死者を出したことが記録に残る。調査区の墓塔は、疱瘡が流行した後の享和・文化・天保年間に造立が集中していることから、遺体が残らなかった、あるいは、別の場所に遺体を埋葬した可能性から、近世両墓制が採用されていた可能性を示している。ただし、天草における近世両墓制の比較資料は、今のところ確認されてはならず、その全容把握は今後の課題となる。

また、調査開始時より、調査区内にキリシタンの墓と特定できる痕跡があるかと言う課題があった。地域に残る文書『宗門改帳文化二年仏像差出名前帳』、『村明細享保十七年条』に、禁教下におけるキリシタン取調べを受けた潜伏信者「傳治郎」、「松之助」「辰五郎」、「ゆく」、「善吉」、「はつ」の名前と、立碑6基の紀年銘が一致することが明らかとなった。他方、刻まれた家紋から潜伏キリシタンの墓と特定できた立碑の1つの基壇部より、クルス状十字痕が確認された。この十字痕は、基礎を安置すると隠れる位置に刻まれており、十字痕の形状や位置から、墓塔制作時の割り付け痕とは考えにくく、潜伏キリシタン墓であることを鑑みれば、西洋のクルス十字痕の可能性は非常に高い。遺構の配列については、平地では等間隔に配置するのではなく「イエ」単位で区画し、斜面地では、石列で区画した階段状構造をとる仏教系統の墓地の展開される。潜伏キリシタンとして取調べを受けた人物の墓が明らかになったのは、全国的にも初の成果であり、崎津の潜伏キリシタンらは、この墓域で表向きは仏教徒として仏教式墓地を造営し、密かに祖先信仰を行っていたのである。

出土した紅皿については、先のとおり女性の有していたものと考えられる。天保三(1842)年長崎代官高木作右衛門の書簡によると、崎津は商業に従事する廻船の港であり、船の出入りが多いため、船宿を経営するものが多いと伝える。加えて、慶応三(1867)年『諸運上物并農間諸稼其外書上帳』によると、崎津には船宿が17軒存在していた。こうした宿には多くの女性が出稼ぎに来ていたという。ヒアリング調査においては、近代まで海上構造物「カケ」に係船し、そのまま宿に入る海商を海岸で待つ女性が多く存在したという。こうした女性達が使用してい

葬た、あるいは、威信財として代々継承された2枚セットの紅皿が、崎津古墓に副葬品として埋められたと想定している。この紅皿と同型式のものが、天草市天草町高浜竈跡から出土している。釉や胎土の成分から、本遺跡の出土品は、当時操業の最盛期を迎えていた同大江組高浜からの流通品であると考えられる。

加えて、崎津は潜伏期に価値を見いだされた地域である。今回の調査で、崎津古墓もその一つとなったが、潜伏期を象徴する「モノ」は「隠しメダイ」の存在と考える。厳しい弾圧の中で、キリスト教であることが発覚すると、地獄行きの烙印を押されるにもかかわらず、キリスト教の信仰を続け、パラソに至り、永遠の命、来世における家系すべての人間の幸福に希望を抱き信仰を続けている。信仰を継続し、代官所に発覚しないよう、家屋の柱を切り、ソケットを作り、中を削りぬぎ、その中にメダイを納めたにの工夫や、信念が窺える。

中世において、貿易拠点でもあった羊角湾最奥の河内浦には、南蛮文化とともにキリスト教が布教した。港に面する河内浦城では、ベトナム産鉄絵大皿や磁州窯系鉄絵龍文壺など出土している。大皿や壺など、空間装飾的要素が濃厚な器種が出土している点が、河内浦城跡の特徴であるが、これらは室礼用のアンティークとして珍重された。また、当時のキリスト教信仰遺物として、白蝶貝の螺鈿を用いたメダイが現存している。現在、天草コレジオ館に所蔵されている白蝶貝のメダイも崎津資料であり、海村特有の文化が信仰に現れた所産ではないかと考えられる。教会史料館においてひときわ目を引くのが、金箔張りをした聖遺物容れである。中は中空で、乳3つを欠損している。日本国内においても、南島原市原城跡など信仰の拠点施設から出土しているが、これほど完全な形で残存している例は、非常に稀である。この他にも他地域に類を見ないものが複数搬入されていることから、河内浦のなかでも、崎津が布教の中核地点であったと想定される。

こうした華々しい布教の痕跡とは異なり、布教により破壊されたモノも存在している。向江岬の灯台付近を海鳴瀬の鼻と呼ぶが、ここから引き上げられたのが、14世紀中葉の所産である仏教の石造物2点である。大村藩では初期キリストン時代にキリストンによって神社仏閣の破壊・焼き討ち、仏教墓の破壊が、キリストン大名であった有馬氏の居城日野江城跡では、仏教の墓石を階段に転用するなど、仏教墓石の破壊が確認でき、崎津についても同様に、キリストンによる仏教文物の破壊と想定している。

その後、厳しい弾圧・潜伏期には、「絵踏み」や潜伏キリストン発覚事件「天草崩れ」などの痕跡が集落内に多く残る。こうした潜伏期に隆盛する崎津古墓は、紀年銘や出土遺物から18世紀中葉を初限とし、20世紀初頭まで営まれた近現代の遺跡であり、潜伏キリストンと特定できる人物の墓を含み、かつ、当地の両墓制、従来不明瞭であった紅皿の使用方法などを考える上で重要な遺跡である。

今回の調査では、崎津古墓、そして集落に残る遺物を概観することで、崎津の布教期そして弾圧・潜伏期の価値の補足が出来たが、いくつかの課題も残している。近世墓地の調査は、全国的にも隆盛してきているものの、今だ開拓過程にある分野でもある。本調査における課題には、今後も調査を継続しながら解明するとともに、天草における近世墓の成立の検討についても将来的な課題としたい。

写真図版



Ⅲ区全景 (東から)



Ⅳ区全景 (東から)



I区全景(東から)



II区全景(東から)



III区全景(東から)



IV区全景(東から)



V区全景(東から)



V区 ラテン語墓碑



SK-2(西から)



SK-5(東から)



SK-10(東から)



S K - 22(東から)



S K - 22(北から)



S K - 17(東から)



S K - 17(南から)



S K - 17(西から)



S K - 17(北から)



S K - 1(東から)



S K - 1(北から)



Ⅲ区基壇状遺構



Ⅳ区南側全景



Ⅳ-8号墓



Ⅳ-9号墓



V-7号墓



I-8号墓



V-22号墓



IV-20号墓



V-11号墓



V-23号墓



出土遺物（紅皿）

報告書抄録

ふりがな	さきつこぼ 1				
書名	崎津古墓1				
シリーズ名	天草市文化財調査報告書				
シリーズ番号	第4集				
編著者名	山内 亮平				
編集機関	天草市役所 観光文化部 世界遺産推進室				
所在地	〒863-1202 熊本県天草市河浦町河浦 5253 T E L 0969-76-1116 F A X 0969-76-1359				
発行年月日	平成27年3月31日				
ふりがな	ふりがな	北緯	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名	所在地	東経			
さきつこぼ 崎津古墓	くまもとけんあまくさし かわうらまちおおあざ崎津 熊本県天草市河浦町 大字崎津	32° 18' 42" ～ 130° 1' 30"	20140420 ～ 20140930	1,580㎡	学術調査
所収遺跡名	種 別	主な時代	主な遺構	主な遺物	
崎津古墓	近世墓	江戸時代 ～昭和	基壇状遺構 整形墓碑	紅皿、古銭、染付	
特記事項					
要 約	<p>崎津古墓は、18世紀中葉から20世紀初頭まで営まれた近現代の遺跡である。調査にあたっては、170基の立碑と27基の基壇状遺構を確認した。立碑や基壇状遺構については、遺構検出において地下遺構は検出されず、地上モニュメントのみ存在している。地域に残る地誌類からは、自然災害や痲瘡の流行により遺体が残らなかった、あるいは、別の場所に遺体を埋葬した可能性があり、近世両墓制ではないかと想定している。また、潜伏キリシタンと特定できる人物の墓を含み、地域に残る文書『宗門改帳文化二年仏像差出名前帳』、『村明細享保十七年条』に、禁教下におけるキリシタン取調べを受けた潜伏信者の名前と、立碑6基の紀年銘が一致することが明らかとなった。出土した、紅皿は、おおよそ18世紀の所産であるが、威信財として代々継承された可能性も高く、2枚セットで出土することがわかった。</p>				

崎津古墓 1 天草市文化財調査報告書 第4集

平成 27 年 3 月 31 日 発行

発 行 天草市役所 観光行文化部 世界遺産推進室
〒 863-1202 熊本県天草市河浦町河浦 5253
T E L 0969-76-1116 F A X 0969-76-1359

